

## 甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年9月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	米山昇君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	山本今朝雄君		坂本一之君
	長谷部集君		三浦進吾君
	山本英俊君		内藤久歳君
	小浦宗光君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（2名）

議長	有泉庸一郎君		藤原正夫君
----	--------	--	-------

---

### 説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	有泉善人君	建設産業部長	武川訓君
上下水道部長	今村親弘君	教育部長	勝村秀彦君
環境課長	小田切聡君	敷島支所 地域課長	下笹俊彦君
建設課長	岩下和也君	都市計画課長	飯室崇君
農林振興課長	興石春樹君	商工観光課長	花輪正純君

上水道課長	花田茂美君	下水道課長	飯沼覚君
生涯学習 文化課長	樋口充君	図書館長	古屋正彦君
環境保全係長	鷹野久君	生活環境係長	三井浩君
環境土木係長	長田茂君	建設総務係長	新海順一君
建設管理係長	飯沼源治君	建設土木係長	小林信生君
建築開発 指導係長	名取晶子君	まちづくり 推進係長	坂本一彦君
整備係長	中澤一昭君	緑化推進係長	篠原千里君
農林総務係長	小林一三君	農林振興係長	保坂義実君
農林土木係長	寺島信君	農業委員会事 務局庶務係長	大久保幹夫君
商工労働係長	三井美樹君	観光交流係長	佐野勝馬君
生涯学習係長	酒井厚志君	文化財係長	大寫正之君
総務係長	坂本和代君		

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	石原大助
書記	松井恵美		

#### 審査内容

- 1 平成25年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算状況の審査に関する事
- 2 平成27年度当初予算への要望に関する事

開会 午前 9時28分

○副委員長（金丸 寛君） ただいまの出席委員は20名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

---

○副委員長（金丸 寛君） 本日の会議を開きます。

本日は昨日に引き続きまして、一般会計歳出決算審査を行います。限られた時間の審査ですので、各委員のご協力をよろしく願いいたします。

審査に当たりまして、質疑は一問一答で簡潔にお願いいたします。また、当局側の答弁も、簡潔に説明していただきたいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成25年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、環境課より、第4款衛生費、第2項環境衛生費から第3項清掃費及び第8款土木費、第4項都市計画費のうち環境課所管の事業について説明を求めます。

なお、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課関係の一般会計決算について歳出を中心に説明させていただきます。

決算書につきましては86ページ、87ページをごらんください。

ページの上の部分、4款衛生費の2項環境衛生費からとなります。

なお、主要施策の成果につきましては、14ページの下段からでございます。

決算参考資料につきましては、No.4の参考資料をお願いいたします。No.4の参考資料9ページの4衛生費からでございます。

それでは、4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費より順次説明させていただきます。

説明につきましては、参考資料を中心に説明させていただきますので、参考資料9ページからお願いいたします。

まず、001環境衛生関係職員費につきましては、環境課正職員11人分の給料、職員手当、共済費でございます。財源内訳としましては、その他財源192万7,645円につきましては、保健衛生手数料の狂犬病予防注射済交付手数料176万円、犬の登録手数料の一部14万4,645円、犬抑留手数料2万3,000円でございます。

次に、010一般管理事業につきましては、親子環境ツアーなどの随行のための職員旅費で、親子環境ツアーは11月9日、16日の2日間、20組40人の参加を得て、神奈川県川崎市にあります東芝科学館の見学を行っております。ほか、消耗品や郵便料のほか、法令外負担金は、環境パートナーシップやまなしの負担金です。

次に、011環境委員会費につまきしては、各自治会から選出をお願いしております環境委員136人の報酬、会議お茶代、郵便料です。

次に、012環境美化事業につきましては、河川清掃の際に各地区で使用しています石灰やゴミ袋などの消耗品、各種連絡のための郵便料、それから、河川清掃で搬入されました土砂の処理委託、土砂置き場での重機借り上げ料などでございます。

また、一番下にあります環境美化事業補助金は、各自治会への環境美化事業に対する補助金です。この補助金は、河川清掃や地域の清掃活動など、環境美化に対する助成ということで均等割を1万2,000円とし、世帯数掛ける250円を加算した金額を基準として補助するので、総額で901万9,750円を支出しました。

続きまして、めくっていただきまして、10ページになります。

013雑草除去対策事業につきましては、雑草繁茂の指導のための郵便料、それから、環境課が管理します敷島地区焼却灰埋立地の雑草草刈りの委託料でございます。

次に、014狂犬病予防、野犬対策事業につきましては、犬の登録鑑札や注射済票、マナー啓発プレート等の消耗品、それから、狂犬病予防集合注射の通知のためのはがき代です。財源内訳のその他52万9,155円は、保健衛生手数料の狂犬病注射済証交付手数料の一部でございます。

続きまして、015犬猫不妊去勢手術費助成事業につきましては、犬につきましては、不妊補助8,000円を51頭、去勢が5,000円で58頭、猫につきましては、不妊補助5,000円を105匹、去勢は71匹、合計で285件で143万6,000円の補助金を支出しました。ほかは通知のための郵便料代でございます。

次に、017小規模水道維持事業につきましては、竜王地区の3カ所、それから、敷島地区3カ所、合計6カ所で従来から該当地区独自の水道施設を使用しております。衛生面の確保

の観点から、水質検査委託料と郵便料を支出しております。

続きまして、11ページになります。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費についてご説明をします。

決算書は86ページ、87ページ下段になります。

決算参考資料につきましては、11ページです。

まず、001環境保全事業でございます。支出済額2,700、199万475円であります。財源内訳のその他21万7,602円については、ラザウォーク、ユニーから環境保全を目的とした寄附金であり、ユニーでは各店舗において有料レジ袋の売上げの一定割合を地方自治体に寄附していただいております、また、葬祭業者であります株式会社イズモさんから環境活動に役立ててほしいということで、合計2社からの寄附金であります。

主な支出内容は、平成24年度から創設しました太陽エネルギー利用整備導入促進奨励金の支出でございます。太陽光として368件、1,930万円、太陽熱としまして5件、15万円、合計391件、1,945万円の補助金の支出でございます。

また、環境副読本印刷でございますが、毎年市内の小学校5年生を対象に配付しております900部の印刷配付を行いました。

それから、河川水質検査等の検査は、687万7,200円であります。毎年、環境監視測定事業として市内の各所で行っている検査で、市内を流れる一級河川や小河川の水質検査、また、既存の井戸を利用して行います地下水の水質検査など、それから、権限移譲に伴い、新たに自動車騒音測定を行っております。河川水質検査等の検査結果については、ホームページに掲載しております。

また、環境講座DVD使用料は、「旭山動物園ペンギンが空をとぶ」という映画のDVDの借り上げ料で、夏休み期間を利用しまして8月24日、竜王図書館で環境講座として映画上映会を開催しました。

次に、環境ツアーバス借り上げ料のほか、13市環境保全対策連絡協議会負担金は、通例の支出でございます。

すみません、環境保全事業の支出済額のほうが、ちょっと私が間違えたようで、支出済額の計は2,719万9,475円です。すみません。

続きまして、002環境審議会費につきましては、委員20名ですが、県職員1名をお願いしている関係上、19人分の報酬のほか、会議や郵便料の経費で、甲斐市における環境保全への取り組みについて審議していただき、3回会議を開催しております。

次に、003自然保護事業につきましては、敷島地区の観音峠や茅ヶ岳といった環境保全地区のパトロールをお願いしております自然監視員1名の報償費です。財源内訳の国県支出金3万7,500円は、県の環境衛生費委託金、自然環境保全地区等管理委託金でございます。

めくっていただきまして、4款衛生費、2項環境衛生費、3目やすらぎ聖苑管理費についてご説明をさせていただきます。

参考資料12ページ、上段からになります。

決算書につきましては88ページ、89ページの上段になります。

001やすらぎ聖苑の一般管理費でございます。文字どおり管理運営のための経費でございます。支出済額2,965万9,686円であります。財源内訳としまして、その他ということで使用料が643万7,000円と、それから、自動販売機手数料5万8,971円の合計で649万5,971円あります。

ちなみに、やすらぎ聖苑の平成25年度の使用状況につきましては、市内が593件、566万7,000円、市外が16件、77万円、合計で609件、643万7,000円ございました。

火葬場の一般管理費の内容は、施設の管理や火葬関係の消耗品、それから、火葬用燃料のLPガス代や電気料、水道料の光熱水費であります。台車ブロックや発電機など、火葬炉設備の修繕費、それから、電話料、浄化槽の法定検査料などの役務費でございます。

また、委託業務としましては、火葬作業は会葬者対応の火葬業務委託、それから、施設の維持管理関係の電気設備、浄化槽、消防設備等の保守管理委託、ガラス窓とか床の清掃、空調機器等の点検などの業務の委託料で、合計で1,592万3,040円あります。そのうち、告別式等セレモニー、火葬炉運転を業務とする火葬業務委託につきましては1,260万円でありました。

また、AEDや清掃モップなどのリース料やNHKの受診料もあります。

工事請負費につきましては、電気設備改修工事と施設内通路工事で141万1,595円でありました。

次に、3項清掃費、1目清掃費について説明をさせていただきます。

決算書は88ページ、89ページの中段、それから、参考資料については12ページ下段からになります。

まず、001一般管理事業ですが、財源内訳その他としまして26万5,000円ございます。これは保健衛生手数料の一般廃棄物収集運搬業等許可申請手数料で、1件5,000円の53件分であります。

次に、事業内容でございますが、転入世帯に配布しますスプレー缶ガス抜きのための穴あけ器具等の消耗品を各世帯に配布しております。加えて、毎年全世帯に配布する、ごみ収集カレンダーの印刷経費、郵便料や死亡犬猫等の処理手数料でございます。ちなみに、死亡犬猫処理手数料につきましては142件の取り扱い経費でございます。

ごみ収集小屋の新設及び修繕に対する自治会の補助金があります。新設は3分の2の補助率で20件、限度額10万円です。修繕は2分の1の補助金で40件、合計で60件、294万8,577円の新設・修繕について補助をいたしました。

そのほかとしまして、中北地域廃棄物対策連絡協議会の負担金であります。

次に、13ページ入ります。

002ということで、ごみ収集運搬事業でございます。ごみ収集運搬事業につきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみといった生活系一般ごみの収集運搬業務等の委託料とごみ収集袋を作成する経費でございます。財源内訳としまして、その他としまして4,026万4,750円につきましては、ごみ袋の売上収入でございます。25年度一般ごみの収集につきましては、総量で1万6,324トンでありました。前年度24年度は1万6,668トンで、平成19年度以降、減少傾向となっております。平成19年度が1万7,816トンであり、7年間で1,492トン、8.4%が減少となっております。

また、指定ごみ収集袋については、最初に25年度分を事業内容に記載しております。002ごみ収集運搬事業の下に線で行を区切っております。「(繰越明許費分)」とありますが、これは24年度分から繰越明許となったもの、指定ごみ収集袋の作成費でございます。24年度から25年度へ繰越明許分ということで、予算額として821万4,599円、支出済額として821万4,594円で、差し引きが5円ということで、決算書89ページの中段、備考欄の一番上に「不用額のうち繰越明許分5円」と記載してございます。また、25年度分としては指定ごみ収集袋作成費は3,364万317円でありました。

続きまして、003資源リサイクル推進事業につきましては、空き瓶や空き缶、紙類、ペットボトル、その他プラスチックなど、資源ごみの回収関係の経費でございます。財源内訳としまして、竜王リサイクルセンター設置に伴い、山梨県環境保全活動支援事業補助金ということで、国県支出金102万1,000円、それから、その他としまして2,288万8,493円は、衛生費雑入のリサイクル品売上収入2,281万8,967円と再商品合理化拠出金ということでリサイクル協会から6万9,526円をいただいております、その合算でございます。

事業内容につきましては、分別回収用のコンテナやネット、収集用のビニール袋、リサイ

クルボックス等の消耗品、有価物改修運動のリサイクルステーションからの資源ごみの回収運搬業務、リサイクルステーションの分別作業の委託料です。加えて、昨年度は竜王地区の資源物回収の拠点となるべくリサイクルセンターを設置し、その工事関係経費でございます。

次に、004ごみ減量化運動補助金交付事業につきましては、各地域で実施していただいております有価物回収運動に対する自治会など実施団体への補助金と、生ごみ処理機の購入費に対する補助金であります。有価物回収の報奨金は1キログラム当たり5円でございます。記載のとおり114団体に対し、収集していただいた総量1,745.7トンに対しまして報奨金850万3,345円でございます。

また、生ごみ処理機の補助金は21件の補助を行いまして、機種別では、電気機械式が12件で24万円、コンポスト及びボカシ式が9件で2万8,100円で、合計で21件、26万8,100円の補助金を交付しました。

次に、005剪定枝粉碎処理事業につきましては、市内2カ所、竜王の西八幡管理地、敷島の自然休養村管理センターで処理を実施してございまして、剪定枝粉碎機のかえ刃やオイル、作業用の消耗品、燃料費、修繕費、点検整備など、粉碎機の維持管理費とか粉碎処理作業業務のシルバー人材への委託料でございます。

次に、006廃棄物不法投棄防止事業につきましては、山間部を中心にパトロールなどをお願いしております不法投棄監視員、これは敷島地区が20名、双葉地区が8名、竜王地区に2名ということで、合計30人です。その監視員の報償費、それから、不法投棄防止看板、それから、不法投棄物の処理委託料などの経費でございます。

なお、財源内訳、その他2万円につきましては、不法投棄された方から処理料として徴収したものでございます。

次に、めくっていただきまして、007広域事務組合負担金につきましては、中巨摩地区広域事務組合と峡北広域行政事務組合に対します、ごみ処理事業やし尿処理事業、関連施設の運営、起債の償還にかかわります負担金でございます。中巨摩広域に2億9,378万4,000円、峡北広域に3億2,946万7,000円を支出しました。

また、笛吹市境川地区に建設を進めております、一般廃棄物最終処分場建設費負担金で、山梨県市町村総合事務組合へ25年度分として1,263万5,000円を支出しました。

次に、009バイオマス活用推進事業でございます。支出済額1,001万3,366円で、財源内訳としましては国県支出金625万4,000円と一般財源が375万9,366円でございます。国県支出金につきましては、国の地域の元気臨時交付金によりバイオマスセンター建設に伴う設計料

や工事費が対象となります。充当率は80%でございます。

事業内容につきましては、バイオマスセンターの建設及び管理に係る経費であります。主なものにつきましては、バイオマスセンター建設工事807万3,641円でありまして、詳細については本体工事が739万6,200円、上水道分水工事が46万2,000円、電気動力工事が8万9,441円、その他工事としましてひさしの工事ですが、これが75万6,000円でありました。

続きまして、下のうほうにいきます。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費の002合併浄化槽事業特別会計繰出金でございます。

決算書につきましては106ページ、107ページになります。

参考資料は14ページの下段になります。

合併浄化槽事業特別会計繰出金として915万3,000円でございます。合併浄化槽事業特別会計における詳細につきましては、9月29日月曜日の決算特別委員会で詳細説明をさせていただきます。

それから、最後になりますが、15ページ、参考資料が15ページで13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費です。

001環境保全基金積立ということで、環境保全基金につきましては地域住民等に対する環境保全活動の展開及び廃棄物発生の抑制、再生、減量、その他適切な処理を推進するため、環境の保全を図ることを目的に平成25年度に創設されました。これに対する積立金が1,000万でございます。財源内訳、その他10万8,372円につきましては、行政財産使用料ということで、太陽光発電の屋根貸し事業における屋根使用料となります。

以上が環境課にかかわる一般会計決算についてのご説明でありました。審議よろしくお願ひします。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は、昨日に引き続き、厚生環境常任委員会になります。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 13ページの一番上ですが、002ごみ収集運搬等委託料ですが、業者が

何業者入っているのか。それから、トン数ちょっと聞き落としたんで、もう一度お願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） このごみ収集運搬につきましては、普通のごみステーションの収集運搬を行っているものにつきまして、これは甲斐市一般廃棄物協同組合ということの中で、各地区の収集運搬業者さんが組合をつくりまして、そちらにお願いしている関係で、うちの契約はあくまでも1者でございます。それ以外に、蛍光灯、乾電池の収集運搬業者の関係で2者お願いしております。それから、同じく蛍光灯、乾電池等が処理ができないのもですから、それを処理する関係1者の契約でございます。

それから、収集量でございますが、収集量につきましては合計で1万6,324トンでございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 9ページの職員費のそこをちょっとお伺いしたいんですけども、前年10人で、今年度、24年と25年、1人ふえたということなんですけれども、ふえたその要因というか、その辺のところはどんな要因でふえたのかな。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 24年度から25年度につきまして2名ということで、各係1名の補充をしたような状況でございます。各係1名、一応うちのほうは生活環境係と環境保全という形で1名ずつふえました。それで、バイオの関係とか、それから、いろいろな太陽光の関係、そういった問題がありまして補充した状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今1名ずつと言ったけれども、ずつということは2人ふえた感じのようになるんじゃないの。今、前年度10人で、25年度が11人という決算なんだよね。それで、ずつということは1人、1人と2人ふえるわけなんですけれども、決算では11人なんで1人だと思うんで、その辺は。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 24年度の途中からふえた状況になってございまして、それで当初は9名だったのが、途中で10名になりました。それから11名になったという状況でござい

ざいます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そのところで職員手当というところを見ると、その人の関係でだと思うんですけども、手当が前年度に比較して約500万ふえている。職員の給料は、ほぼ横ばいと3,800万、その辺のところの手当がふえた理由ですよね、その辺がちょっとよく理解できないけれども、その辺はどういうことになっているの。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応手当の中にも各種手当がございまして、今回の一番の多くなった手当の関係は時間外の勤務手当でございまして。あとは、それは職員個々の扶養手当の関係もございまして、扶養等が多くなれば当然扶養手当等の金額ものしてくる状況にございまして。

以上です。

○委員（内藤久歳君） その辺は、1人ふえて扶養手当がそんなふえても大きくないと思うんだよね。それで、総額によって手当として400万ふえるというのは。

○副委員長（金丸 寛君） 手を挙げて言ってください。

○委員（内藤久歳君） 委員長。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その辺のところ非常にわかりづらいというか、その辺の説明やはりちょっと納得できない分があるね。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） この関係は当然人事課になるようでございましてけれども、一応資料的には扶養手当だけで30万、それから、住居手当が70万で、これでおおむね100万円、それから、あとが時間外勤務手当ということで130万、それから、勤勉手当の関係、あと児童手当の関係ございまして、おおむねそのぐらいの額になるかと思っております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） まあ、わかりました。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 13ページの003資源リサイクル推進事業、ここの財源内訳のその他の

部分の2,288万、それと一般財源2,900万、資源ごみ収集運搬委託業務に4,800万、この辺のこれはちょっと私、感じるところが、リサイクルステーションをあちこち出して、それでなるだけごみの中に、いわゆるリサイクルできるものを少なくしよう、しようという政策をとっているのに委託料が、業者が、要するにそういうリサイクルに使えるものを、ある程度集めないと、これは今度収集とこのバランスがおかしくなっていくんじゃないかなというふう

に心配するんだけど、その辺はどうですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） どうしても資源物やる上でも、ずばり全てが資源物として収入だけになればいいんですけれども、どうしてもそれを集めに行かなければならない。その収集運搬に関する経費等、そして、資源物として集めてもどうしても処理できない、再資源できないものは処理してもらわなくてはいけないので、そういった経費はいたし方ないかと思っております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、資源ごみの収集運搬の委託業務の料金は、本来もったいばいかかっているという考え方にならなきゃいけないんですけども、売れた分をそんな中に、委託料の中で賄ってもらおうというのはいかがなものかと思うんですけども、その辺はどうですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大体この収集運搬の関係につきましては、ほとんど横ばいでございます。一番は、このその他の要するにリサイクル品が売り上げのほうが多くなったほうが一番市としてもいい方向になるのではないかと思っております。これがどんどん大きくなれば、当然広域のほうに行くごみのほうもだんだん減ってくるということの中で、リサイクル、再資源をするごみの量がふえて、それが少しでも財産収入として売れる方向が一番よいかと思っております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ちょっと質問とかみ合っちゃあねえんですけども、要するに、収集業者さんがリサイクルで商品売らないと委託料が出てこない、この計算でいくと、そうなりますよね、そうなりません。これは2,280万はほとんど収集運搬の業者さんが売った分も

含まれているということでしょう。

〔「そういうことです」と呼ぶ者あり〕

○委員（斉藤芳夫君）　そういうことになるでしょう。ということは、そういうもののウエートがある程度、この中にもう委託料としていただいているけれども、現実的には売り上げの2,200万は引かれちゃうということでしょう、逆に言うと、そういうふうにはならないの。

○副委員長（金丸 寛君）　小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君）　この売り上げの関係と収集運搬は別個に切り離して考えていただきたいと思います。あくまでも、これは収集運搬するものであって、それを再資源できる業者の……。

○委員（斉藤芳夫君）　わかる、わかる、それ言っている、委員長。

○副委員長（金丸 寛君）　斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君）　言っていることはわかるんだけど、もうとにかく一般財源2,900万しか使わない、2,200万円は売り上げ料ということで、それ足しても5,000万ぐらいしかならんわけよ。そのうちの4,800万は委託料というと、もう委託されている人はそういうことになりませんか。もうリサイクルで売れるものも計算に入れた上で委託料をもらっているという形になるんじゃないんですか。

〔発言する者あり〕

○委員（斉藤芳夫君）　幾ら売れるか、幾らどのぐらいリサイクル品が出るかを実績で見込むんだろうけれども、現実的には財源から出ているお金は2,900万しかないわけじゃないですか、現実的には。それで4,800万円で受けさすという形に見えますでしょう、現実的には。見えませんか。

○副委員長（金丸 寛君）　小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君）　この収入につきましては、ある程度見込みでつきますけれども、そのときの相場、相場という金額がございますので、ある程度年度末にならないと実際のその金額ってわからないんです。しかし、収集運搬というのはもう当初に、その年の4月に払ってあるものですから、ちょっとそれとは結びつかないようなところがあると思います。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　14ページのバイオマス活用推進事業で、一応支出の説明をしてもらったんだけど、25年度の実績としてどの程度の生ごみが集まって、実際出たものがど

んな量が出て、その活用がどうなったかというところ辺を大まかに説明をお願いしますか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今25年とありましたけれども、まだ25年度は稼働しておりませんで、26年の4月から、ことしの4月からバイオマスセンターにつきましては本稼働いたしまして、今まだ半年の状況でございますが……。

〔「まあ、実績」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（小田切 聡君） 使用量としましては8月までの集計ですが、約4月から8月までで合計で2万9,758キログラムを処理しまして、液肥としましては約50トンできた状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） まだどういうふうにやっているか。

○副委員長（金丸 寛君） はい。

○環境課長（小田切 聡君） 一応活用につきましては、まだ今、実験段階ということで、まずできて、まだ5カ月ということで、一部8月号の広報に一般家庭の方にご利用のほうは2回に分けて使用してくださいというような形で啓発もしておりまして、あとは市内の農業従事者のほうに実験的に使ってみていただいて、その効果のほうを検証しているところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 9ページでございますが、これ環境委員の報酬136名で、これ去年と金額違うんですが、報酬が変わったわけではないですね。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 金額のほうは変わっておりません。

〔発言する者あり〕

○環境課長（小田切 聡君） 環境委員さんの報酬ですね。

○委員（小澤重則君） 環境委員報酬136名、前年度が340万7,000円。

○環境課長（小田切 聡君） すみません、世帯割の関係がございます。その関係で均等割が

4,000円ございまして、これが136人、世帯数が2万9,551戸ということで、掛ける100円ということで349万9,100円という状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） じゃ、値上がりしたわけじゃなくて、戸数割が違うということですね。

○環境課長（小田切 聡君） そうです。

○委員（斉藤芳夫君） わかりました。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 13ページなんですけれども、一番下のほう、不法投棄監視員のところなんです、30名、一生懸命見張りをしてくれるということなんです、大体年間どのくらい通報があって、主なものはどんなものがあつたのかというところをちょっとお尋ねしたいんですが、わかる範囲で結構です。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） その不法投棄監視につきましては、その都度、その都度もう電話で呼んでいただいた中で処理を行っている状況でございます。年間につきましては、おおむね月1件程度で14件ということで、ことしの26年になりますけれども、たまたま天狗沢地区を集中的にちょっとやったというような状況もございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 特に不法投棄ですから、山中とか川とか、そういったのが多いかもしませんが、その辺はどうですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一番多いのは遊休農地、それから、山というような状況にあります。特に今、捨てられるのが洗濯機、やはり家電リサイクル法でお金のほうがリサイクル料としてかかるもの、冷蔵庫、洗濯機、テレビというようなものが多い状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、その費用が不法投棄運搬処理委託料の中に含まれるということですかね。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのとおりでございます。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

そのほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） では、委員の質疑はこれにて終了しまして、委員以外の、所管以外の委員の皆さんのご質疑。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 11ページの環境保全事業の河川水質検査ということで、先ほどちょっと説明あった一級河川だっけね、行っているということで、その河川をちょっと教えてもらえますか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 河川につきまして、おおむね6つの川がございます。鎌田川、亀沢川、貢川、坊沢川、東川、六反川で合計の10カ所を実施しております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、亀沢川という川を話されたんですけども、そこには前からもう承知している亀沢の北部のアルミ精錬の工場があるんですね、あのところで旧の敷島町のときもかなりあそこが問題があるんじゃないんじゃないかということで水質検査なんかも県へお願いしたりして、それで、もう1件、入り口の間処理の施設もあって、亀沢川、大変あの辺はそういった施設が多くて、水質検査が大丈夫かなと、いつも住民も不安に思っているし、特にあの水路は農業用水に結構下のほうで使う関係もあるんで、その辺のところの検査が、問題がいつもなっていないのかな、あれは。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 具体的に名前を出すと金沢の漆戸にあるアルミ精錬工場巨摩金属ということでございます。あそこもかつて20年近く、あその関係で観測のほうはしておりましたが、普通の状況でございました。それで、今は亀沢川は2点をやっております、宮沢橋と、それから、鳥居坂橋の下流ということで、その巨摩金属、それから、そこにあるごみ処理施設がございますので、その下流域を見る意味で鳥居坂橋の下流をやっている状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その検査に対して、別に異常はないということですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 異常は出てないです。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 出てないということは、ないということはいいいことなんだけれども、我々見ると、あの辺の特にアルミ精錬とかの木なんか枯れちゃったり、物すごい今、特に課長は帰りあそこ通るんで、よくご存知と思うんですが、かなりあそこの見る限りすごい出ている、余り下流に行くよりも、すぐ下で、工場の、あの辺の水質検査は行ってないということ。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） かつては、漆戸橋の下のほうで測定のほうは行っていました。

当然直近ではとると余りうまくないので、漆戸橋の下流域でやっていたわけなんですけれども、そのときも異常は出ていないような状況で、あそこが枯れるというのは、あそこでやはり焼却している関係で植物のほうは焼けてしまって枯れているような状況でございます。あわせてあそこの周辺、焼却が伴いますので、ダイオキシンの関係の土壌のほうの関係の測定もしているところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 出てないということで、とりあえず一安心するんだけど、基本的に住民も結構心配しているんで、できるだけ行政もそこら辺のところなんかよく監視をしていただいて、問題がなければいいけれども、住民が安心して生活できるように監視をきちっと今後も続けてもらいたいと思いますけれども、これは要望です。よろしくお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 今、赤澤委員が質問した件、私もちょっと質問したいと思っていたんですけども、アルミの工場は15年とか20年昔から始めていますけれども、何か外国人の家族というか、そんなふうなような人が遠くから、アルミみたいな何かわけのわからないものを大型トラックで運んできて、それで燃やしていますけれども、その燃やすものも例えば監視ができない、やり切れないですよ。ですから、何を燃やしているのか、本当に法的に違

法なものを夜燃やすとか誰も見てないときに燃やして、そういうものを燃やせば、多分金になると思うんですね。そういうことでもってやっていると、本当にあの周辺の自然にも影響が本当に出てくるし、それで河川にも影響が出てくるということは本当に心配ですけれども、こういうものは法的には取り締まることはできないかどうか聞きたいんですけれども。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） この問題は前の敷島るときから尾を引いている問題でございまして、当時も県の職員等含めた中で視察に行ったような状況もございまして、今の状況としては取り締まりはそこまでということの中で、一部焼却施設について煙が出ないような装置を設置したような状況もございます。実際、私も見ている状況の中で、あくまでもあそこはアルミの精錬工場をしております。実際が製品としてアルミのインゴットというんですか、アルミの塊を結局つくって、そこを売っているという状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） アルミと言いましても、本当に昔から、以前から本当に不信感というのがうんと強いわけですけれども、そして、あそこでもって燃やした灰がたくさんあるんですけれども、その灰をよく小屋の外にたくさん積んでおいて、ほいで、雨がたくさん降ったときに、大水が出たときに何かそれを流しているみたいですね。だから、幾ら水質検査やっただって、そういうふうに水質検査に結果が出てこないですね。もう大水のときに流すから、向こうももう頭がいいから、そういうことをやっているんです。

それで、私も1回そういうことを注意したことがあるんですけれども、そしたら、トラックで灰を処理すれば20万とか30万かかるからというような、そんな言い方していたですよ。ですから、それが当たり前だというような言い方してましたから、これが例えば20年、30年後にどんなふうな悪い影響が出るか、私も下流に住んでいますけれども、赤澤委員も下流に住んでいますけれども、イタイイタイ病とか、何かそういうことも昔あったですけれども、本当に何十年も後でもって弊害が出た場合に、どうしようもないですね。ですから、本当にきちんと監視をしてもらいたいということと、また、あそこはカーブのところでもって本当に見通しが悪いところなんですけれども、いつも大型のトラックがとまっていたり、また、周辺の住民も本当にあそこは迷惑ということで、いろいろな形でもって私たちとか行政のほうにも言ってくると思うんですけれども、もうほとんどが長い年月ですから、あきらめてきてしまったような感じなんですけれども、睦沢の簡水の井戸の上流にも当たるし、いろいろなこ

とでもって、これから後でもって弊害が出たら困るということですが、その辺はどうでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） この灰の問題は、毎年毎年指導に行っております。それで、一ころはその灰を集めた中で袋におさめて灰のほうを積んでおいたら、今度はその袋が破けて、雨によって流出したというようなことがありまして、県ともども含めた中で、もう今としては指導をあくまでもするしかない状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 最後に、あんまり長くて申しわけないんですけども、やはりこういう施設、正式にはちゃんとした工場というものを設けて許可をとってやっているというような感じじゃなくて、本当に汚いバラック小屋で、本当に人も住めないような汚いバラック小屋を建てて、そこでもって火を燃して、それで煙がいっぱい外へ出ていて、その煙ももう常に周辺へ回っているという感じでもって、そして、そういう灰も処分もいかげんなとか悪質なことをしておりますので、何とか行政でもっていろいろな理屈をつけてとか、強い取り締まりの方法をぜひとも考えてもらいたいと思いますけれども、よろしく願います。

○副委員長（金丸 寛君） 要望でよろしいですか。

○委員（小浦宗光君） はい。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、ちょっと確認をしたいんですけども、先ほど齊藤委員が聞いたところの13ページのリサイクル関係なんですけれども、主要施策の15ページの下段のところにある資源リサイクル推進事業、合計で3,021トン、あと、ごみ減量化の報奨金、1,746トン、これは資源リサイクルという推進事業3,000トンというのが、それぞれの地区にあるステーションの合計金額で、その下の報奨金、補助金、運動補助金のほか、各自治会から集めたものの合計の数字ということでよろしいんですよね。

〔発言する者あり〕

○委員（長谷部 集君） そうです。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのとおりでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、説明資料の13ページの003のその他のところにある2,288万という、この数字の中にそれぞれ両方の売払料金がこの中に入っているということによろしいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのとおりです。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、実際に、まずそのリサイクルの関係を見ると、003と004に分かれていますけれども、全体的な経費として考えると、先ほど話題になっていた資源ごみの収集の運搬の委託料プラス各自治会への報奨金の850万、竜王リサイクルステーションの新築工事は単年度のことかもしれませんが、全体で見ると6,000万近くの事業費、違いますね、もっとあるのかな、こっちで、その中で実際の収入というのは2,200万強ということになりますので、実際には4,000万ぐらいの持ち出しが出てくるというふうに考えると、先ほど課長の説明の中であったのは、この事業があることによって各広域に支払う分担金といいますか、中巨摩と峡北のほうに払う金額を少しでも抑制するためにこの事業をしているのでいたし方ないという話がありましたけれども、このリサイクル品、資源物を実際こういう事業をせずに、そのまま峡北と中巨摩のほうの広域に出した場合は、当然この金額より上回ると、この実際に今4,000万ぐらいの事業費をかけてやってはいるけれども、このほうが得であるという、そういうことによろしいのでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのとおりです。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 本当に基本的なことをお聞きしますけれども、13ページの002のごみ収集運搬事業のこの委託料の1億5,000万という非常に莫大なお金なんですけれども、このお金の委託料の算出方法というか、どういうことで1億5,000万になっているのかお尋ねをしておきます。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 合計で1億5,000万ほどありますが、そのうち実際のごみ収集小屋の運搬経費が1億4,000万ほどで、それ以外の関係で先ほど蛍光灯の関係の処分費代の

委託代がそれ以外にかかっている状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） それは内容はそのとおりだと思うんですけども、この算出方法というか、これごみの量が減れば、この委託料はもちろん減ってくるという解釈でよろしいのでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応契約額としては1キロ9円で契約しているような状況でございます。当然そのごみの排出量が減れば、そこの業者の委託料のほうはそれだけ減額されるような状況でございます。その9円につきましては、一応今回も新たに実際その9円が妥当かどうかということの中で、実際経費がどのぐらいかかるだろうかということ今年度検証する予定であります。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 9円はもちろん検討していただくのは、もちろんいいことだと思うんですけども、要はこの前、一般質問とか代表質問で部長が答えておりますけれども、生ごみの70%ぐらいはほとんど水分だということで、その水分を減らして、ごみの量が減ればこの1億5,000万という委託料は確実に減ってくるという解釈でよろしいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当然ごみの量が減ればということで、水分がある程度乾燥した状況になれば軽くなるという形で排出量も減ると思います。それで、うちのほうも早速次の広報のほうに、ごみ減量化のそのステップ1というような形で生ごみのほうは十分水を切つてという形で広報のほうに掲載する予定で今、考えております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） あと1点、ページ変わりました、14ページの、もちろんそのごみの量が減れば広域でごみを燃やしていただいておりますよね。そうしますと、その負担金のほうにも影響が出て減るということでよろしいですよね。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 極端に減れば極端に変わってくると思いますけれども、今の現

状としても、ごみの減量も19年度から、さっき言ったように1,700トンぐらいの今までの減量になりますから、ちょっとずつ減っていくという状況になるかと思います。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 最後にあれですけれども、要はもう削減しなければならないところを切っていかなければなりませんので、1億5,000万なんで、10%でも減れば大きな問題ですので、これは市民の方をお願いしてということで、この決算を見て、この平成27年、ごみの量がどれだけ減るかということで、例えば環境のほうで考えている、これは市民の人に言っていただいて、このぐらいごみを減らそうということでやはり言っていくべきだと思うんですけども、その辺部長、最後にどうですか。

○副委員長（金丸 寛君） 有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） 一般質問でもご質問いただきましたけれども、確かに広域2つにまたがって加入していると、そういう中で、ごみの量が減ることによって負担金が減るといのは、影響は出てくるということは間違いのないと思います。当然に負担金の算出方法が人口規模、均等割から入っていますけれども、業者が持ち込んでいる量も市の負担としては加算されていますから、その量が減るといことであれば、負担金の減額というものは考えられると思います。

市としては、やはりこのバイオマスの研究センターもありますけれども、市民全体がごみ全体を減らそうという意識を持っていただければ、甲斐市から出ていくごみの、出る発生するごみの量が減ってきます。特に生ごみなどは、私が考えるには、ごみと言わずに資源という考え方を市民は持ってもらいたい。そのことによって、例えばその資源が農業に生かせるかもしれないし、発電に生かせるかもしれない、そういう部分を市民が1つ考え方を改めてもらうことによって、ごみの排出量も減ってくるんじゃないかと思います。どうしても出なきゃならないごみというものは当然、生活していく上には発生すると思いますけれども、わざわざ出さなくていいごみというものは多分に私はあると思いますので、その辺の市民の意識は少しでも変えていきたいという感覚で、これからのごみの減量化に向けての周知はしていきたいというふうに考えております。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

滝川委員。

○委員（滝川幸美君） 先ほどちょっと聞き逃してしましまして申しわけありません。11ペ

ージの001の環境保全事業の中の財源内訳のその他の21万7,000円ありますが、先ほど太陽光の屋根貸しのその屋根貸し分が入っていたと思うんですけども、ちょっとそこをもう一度教えていただけますか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 太陽光の屋根貸しの関係は、13の諸支出金の環境保全基金のほうのその他の10万8,000円が屋根貸しの関係でございます。

○委員（滝川幸美君） 10万8,000円、ごめんなさい。

○環境課長（小田切 聡君） それで、この21万7,000円につきましては、これは指定寄附金の21万7,602円でございます。

以上です。

○委員（滝川幸美君） ごめんなさい。そしたら……。

○副委員長（金丸 寛君） 滝川委員。

○委員（滝川幸美君） 屋根貸しの分の金額はどこに出ていましたか。今、もう一度ちょっと確認したいんですけども。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 参考資料の15ページ、13諸支出金の財源内訳、その他10万飛んでというところになります。

以上です。

○委員（滝川幸美君） ありがとうございます。これはですね、いいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 滝川委員。

○委員（滝川幸美君） 竜王図書館の屋根についている、あの辺のもののことですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 竜王図書館と、それから、双葉体育館につけてある太陽光に関する使用料でございます。

以上です。

○委員（滝川幸美君） ありがとうございます。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

そのほかに。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、先ほど来から水質検査の話に出ていましたけれども、

10ページの017水質検査委託料6カ所とありますけれども、これ上八幡第一、第二、中八幡第三、これは場所はどこにあるのでしょうか。

[「何ページ」と呼ぶ者あり]

○委員（山本今朝雄君） 10ページ、今6カ所ありまして、そのうち3カ所をちょっと教えてください。

○副委員長（金丸 寛君） 三井係長。

○生活環境係長（三井 浩君） ご説明いたします。

上八幡第一と第二につきましては、亡くなられてしまった方のお宅、あの周辺の位置になります。それであると、中八幡は新海米屋さんのあたり、すみません、ちょっと……。

○副委員長（金丸 寛君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、ここは年何回かという、保健所か何かの指示で検査をされているんですか、水質の検査。

○副委員長（金丸 寛君） 三井係長。

○生活環境係長（三井 浩君） 回数につきましては、年3回実施しております。

○委員（山本今朝雄君） それじゃ、この6カ所を年3回されているわけですね。どうですか、過去に異常が出たとか、そんなことはあるのでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 三井係長。

○生活環境係長（三井 浩君） 井戸ですので、濁りが多少出たということはあるんですけども、飲用として問題があるという事例は出ておりません。

○副委員長（金丸 寛君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） その仮に異常が出た場合はどんな対応をされるんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 三井係長。

○生活環境係長（三井 浩君） 飲用に仮に適さないという結果が出た場合につきましては、上水道への切りかえ、これは以前からもお願いをしているんですけども、上水道への切りかえということで、その井戸は使用禁止にさせていただくという指導を考えております。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。ありがとうございました。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 13ページの資源リサイクルの国県支出金の、もう1回内容をちょっと聞き落としたので教えてください。どういった国県支出金なのでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） マイクをお願いします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 資源リサイクル推進事業の国県支出金でよろしいですか。

○委員（保坂芳子君） そうです。

○環境課長（小田切 聡君） いいですか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○環境課長（小田切 聡君） これは竜王リサイクルセンターの建設に伴う山梨県の環境保全活動支援事業補助金という補助金でございます。

○委員（保坂芳子君） 県の。

○環境課長（小田切 聡君） 県の補助金です。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、この竜王リサイクルステーションには双葉と敷島と違ったところが今1つあって、小型家電リサイクル法が施行されていると思うんですが、それをするための場所が、たしか計画の中ではあったんですね。それで、25年度どうなっているかわかんないんですが、今後でもあれなんですが、その場所とか、これからのあれというのは、今どんな、今というか25年度どんなふうに考えて、今後どうするか聞けますか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応今、竜王リサイクルステーションのほうには回収の場所がございます。ちょっと見えにくいところなんですけれども、あそこがございます。奥にまたありまして、そこに一応小型家電の一応ボックスのほうがある状況で、今後随時またふやしていきたいと思って……。

〔発言する者あり〕

○環境課長（小田切 聡君） あります、現実的に、はい。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） じゃ、もうやっている、26年度からやっている、実施しているんでしょうかね。

それで、もう一つ、レアメタルありますよね、都市鉱山。これもやはりぜひ先進的に、もうごみ減量と一緒にCO<sub>2</sub>削減の一つの方途として、市民の皆さんにもやはり意識を持って

もらうために、それもやっていただきたいとひそかに思っているわけなんです、いかがでしょうか。質問もしましたけれども。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） レアメタルの関係は昨今の中国事情の関係でいろいろと話のほうも出てきた状況がございますが、一応今後につきまして、それについては、まだ検討させていただくというような状況にさせていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひ前向きに検討、実施のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ページ11ページですね、先ほどお話が出た環境保全事業の中の河川水質検査、また、地下水の水質検査ございまして、670万というような金額があるんですけども、その内訳をちょっとね、地下水の水質検査どのくらいかかったのか、その辺をちょっとご説明をお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） この委託料関係の細かいお話のほうをさせていただきます。

合計で678万7,200円でございますが、河川水質検査が262万5,000円、それから、小河川水質検査が50万4,000円、それから、地下水、井戸の水質検査が194万2,500円、それから、汚泥の検査が61万9,500円、それから、土壌ダイオキシン測定が42万円、それから、自動車騒音調査が67万6,200円ということで合計で678万7,200円でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今のお話を聞いて、いろいろ目があるわけですけども、ちょっと戻りまして10ページの017小規模水道維持事業の中に水質検査委託料があるわけですよ。この水質検査の委託料は業者が、例えば全然別個で、別個というと水質検査を行うわけだから、業者としては似通っているわけですね。同じ水質検査をするわけ。例えばこのどちらかに統一していただくとか、あるいはやはり井戸の水質検査も河川の水質検査も、あるいは地下水の検査も似通っているわけですよ。それで特殊でございます。そのことを思うと、関連があるから同じ目にさせていただければと思うんで、その辺のはお考えはどうかちょっとお聞き

したいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 確かに水ということで関連性はございますが、一応中身の内容、環境基準というものがございますので、なかなかそれとは合致しないものがございます。ということで、一応うちにつきましては、おのおの項目の中で、入札等を行った中で業者を選定しているような状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そういうこともよくわかるわけですが、お金がかかるということとは、これはやはり広域の、例えばですよ、焼却灰、あるいは水質を今までは甲斐市でもやっていたわけですよ、敷島も含めて、だけれども、それをお金がかかるということで敷島も双葉のほうも水質検査はやめちゃって、広域だけであるというふうなことも変わってきているわけですよ。今後そういうことを踏まえてお願いしたいということですが、その辺に関しても、もしご答弁いただければお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） 今の質問ですけれども、この小規模水道については竜王エリアのある程度一帯の方々が昔からの水道事業という形の中で引いて給水をしているわけですね。実際の上水とは接続していないわけです。そういう中で、本来であれば甲斐市としては、上水と接続した中で竜王エリア一帯の上水道の利用をお願いしたいというふうに私は思っているんですけれども、その水道を市のほうで水質検査をしてあげている。本来であれば組合として運営しているのであれば、その方々がやらなければならない仕事なんですけれども、それを市のほうで代理的にやっているという状況ですから、業務としては小規模のこの水道維持の水質検査と河川等の水質検査とは、また、内容的にはちょっと違います、やっている業務としては。

今、委員さんがおっしゃられるように、この業務を予算的に減らすということであれば、その地域のエリアの方々ももう少し、その上水を自分たちがもう管理するのが大変だということを理解する中で、甲斐市の上水に接続して、甲斐市で管理を全部任せますよという方向性の考え方を持っていただければ、ここの部分の目はなくすことはできるんですよ。ですから、上水のほうともこの辺の話は詰めてはいきますけれども、まだなかなか地元の方々は上水料金が上がってきていますから、今、無料で恐らく給水をしている状況だと思います。そ

ういうことになれば、有料でわざわざやらなくても、私たちは無料の給水を受けるよという感覚はまだお持ちですので、そこをもう少しある程度理解して、払拭していかないと、なかなかこの検査を市が取りやめるといふのは難しいんじゃないかなと思いますので、ご理解をお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 要望でお願いしたいということで、ちょっと別件でございますけれども、13ページの005剪定枝粉碎処理事業で、これ今までも2カ所でやっているんですけども、これね、例えばそこに持ち込む、地域別に、今こんなこと言っちゃあれですけども、例えば地域別にどのくらいの人が行っているかと、これは後でいいですけども、ただ、言えることはやはりその地域によって高齢者になっているんですね。運転していくのにやはり竜王とか敷島とか遠いという人が、今、農業に携わっている人が高齢社会なんです。車を運転して遠いところ、剪定枝を持っていくのが大変だという、よく話が出て、やはり合併したんだから考えてほしいなんかという、これ決算だからあれだけども、そんなことも踏まえて、これは要望でいいですけども、その辺を剪定枝、例えば粉碎できる場所を近くにつくっていただければということで要望で結構です。

以上、お願いということで終わります。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今の三浦委員の質問の地下水の水質検査のところですけども、その前に山本委員のほうから水質検査の場所が全部で6カ所って、たしか言ったと思うんですけども、その6カ所は6世帯という意味じゃなくて、今の話を聞くと6カ所から何世帯もあるということだと思うんですよね。その対象の世帯って全部でどのくらいあるんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 三井係長。

○生活環境係長（三井 浩君） 小規模水道の定義が100人以下の使用者ということで定義されておりまして、上八幡第一につきましては30件くらい、それから、第二につきましては50件くらい、それで中八幡第三につきましては7件ですね、あと下福沢、千田、大明神はどこも10件以下だと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） トータルの数字はちょっと今わかんなかったんですけども、100件以上あるということだと思うんですけども、先ほどの説明からすると、この方たちとい

うのは無料で水道、上水道代かかっていませんので無料で水を給水していて、その管理は市でしているということで、それに対する市への収入というのは一切ないということなんですよ。市は出す、検査料を出すだけということですよ。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 市のほうに入ってくるお金はございません。ただ、先ほど部長のほうからも答弁があったわけなんですけれども、竜王地区の3地区につきましては、ある程度上水のほうにお願いするという話はしていくんですけれども、この敷島地区の3地区については、この水道しかないんです。ですから、ここは今後やはり現実的に今、飲用水として敷島の3地区、特に北部なんで、この方たちについての支出は当然考えられるかなと思っております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 基本的にはお金を払って水を買って生活をしているというところは、どの世帯もみんな同じだと思いますので、それに近づけるように今後努力をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどの13ページから14ページにかけて、先ほど坂本委員から質問がありました、ごみが減れば負担金も減るという答弁がございました。007の広域事務組合の負担金が平成24年と比較すると4,000万ほど多いですよ。これはごみの中の水分が減ったということなんですか。

〔「ふえたほうだ」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） ふえたということだね。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） これはごみ施設の改修工事が伴いまして、建設費の負担金のほうがふえた状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 中巨摩地区広域事務組合で約1,000万、それから、峡北で約2,500万、

総合事務所のほうで555万、これはみんなそういう経過があるんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応平成21年度から広域事務組合の金額のほうをずっと見ておりましたが、21年度からおおむね24年度まではずっと減額でございました。しかしながら、中巨摩広域、それから、峡北広域についても新しい施設を建設するという中の建設費の負担金が多くなったということで、24年度から25年度に比べましては約6.1%が増になった状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この間、甲府広域の負担金のパーセントがだんだん5年間でふえていくということがありました。ちょっと気になったものですから質問させてもらったんですが、要するに施設の改修ということでこれがふえたということですね。

委員長、別件です。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 11ページの環境審議会費と、それから、自然保護事業とも関係するんですけども、環境審議会の会議の回数ですけども、それから、内容について教えてください。平成25年度。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 環境審議会の会議の開催については、昨年度は3回でございました。

それから、内容につきましては、甲斐市における環境保全の取り組み、それから、ごみ減量化等の関係で助言等もいただいておりますし、一応審議会ということで市長の諮問機関という形になっております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 自然監視員の報酬ですけども、3万7,500円、特に自然監視員さんの業務の内容について教えていただけますか。先ほどちょっと聞き落としたんで。

〔「003」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応県としてある環境保全地区という中に、甲斐市の中でホッ

チ峠と、それから、観音峠というのがございます。そちらのほうに監視員ということで、一応このかかった報償に対して、全て全額県のほうから自然環境保全地区等県委託金3万7,500円ということまでいただいております、それ以外のものにつきましては、ごみ袋等、それから、手袋等、不法投棄をされたものを片づけもらう費用をうちのほうで出している状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 自然監視員ですから、自然に対する監視をするということが基本でしょうけれども、一応県のほうの監視の地域が決められて、そこを中心に監視をしているということでしょうか、じゃ、市全体の自然監視については誰がやっているんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） この保全地区ということで特別な状況なんですけれども、市全体としては不法投棄監視員という形の中で自然の中の監視のほうを行ってもらっている状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 甲斐市の環境基本法、基本計画がありますよね。この環境基本計画に基づくと、自然も含めて相当の項目でやらなければならない目標があるようです。自然環境、生活環境、快適環境、環境教育、地球環境と、これは環境全体の基本計画ではありましようが、平成24年度から33年度まで10年間の計画ですけれども、この中のやはり自然環境というのは、特に重視をされているようですよね。その不法投棄の監視員と自然環境の監視員で賄えるのかどうかということなんでありますが、この辺はいかがですか。今後に向かって、環境の保全をどう進めていくかと、重要な問題なんですよね。快適な環境で健全な生活ができるまちづくりということがありますけれども、こういうスローガンにやはり立場に立った環境保全、これができるのかどうかということなんでございますが、いかがでしょうかね。

○副委員長（金丸 寛君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 確かに多くの方がいて、隅々まで見渡せば、なかなかそれはいいことなんですけれども、特に甲斐市7割が約山林ということの中で、不法投棄員も山林を中心に委嘱しております。特に一番多いのが敷島地区の北部、昇仙峡の裏側、特に私が住んでいるところになりますが、当然私のほうもそういった目で土日になれば北部等を回って

いるような状況もございまして、このとき目をつけてはそういった形で片づけたりというようなことも行っているような状況で、不法投棄は監視員については今後ふやす、また予定はないですが、何しろ今の人数で多くを見ていただきたいと思います。と思っております。

以上です。

○委員（樋泉明広君） いいです。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） じゃ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員のございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、これで第4款衛生費、第2項環境衛生から第3項清掃費及び第8款土木費、第4項都市計画費のうち環境課所管の事業についての審査を終了いたします。

昨日の支所の関係での補足説明でよろしいですか。

有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） きのう、市民活動支援課のところで支所の敷島支所、それから、双葉支所の職員数の違いはなぜかというご質問をいただいております。

これは人事課のほうの職員配置の考え方の中で、こういう差があらわれているということですが、敷島支所につきましては隣接している保健センターの中に歩行浴の施設を持っております。その管理運営を行っている関係、それから、自然休養村センター、それから、勤労会館等の施設を持っているということの中の業務的なもの、それと双葉支所と敷島支所を見まして、窓口の事務量というものが、やはり敷島支所のほうが多いと、双葉地区については登美団地、希望ヶ丘、滝坂あたりの住民の方々も、各種証明をもらうには双葉支所に行かなくて敷島支所に行っている件数のほうが多いような関係、そんな関係で敷島支所で扱っている件数が双葉支所に比べて多いと、そのような部分を含めまして、敷島支所の人員配置が双葉支所より若干多いということ人事課のほうから伺っておりますので、ここでご報告させていただきます。

以上です。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ここで暫時休憩に入ります。

職員に入れかえをしたいと思います。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時09分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、休憩前に続きまして会議を再開いたします。

説明、答弁につきましては簡潔にお願いいたします。

次に、農林振興課より第6款農林水産費、第1項農業費から第2項林業費及び第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち農林振興課所管事業について一括で説明を求めます。

興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 大変ご苦労さまです。

それでは、農林振興課の平成25年度決算につきまして説明をさせていただきます。

決算参考資料No.6の13ページをお願いいたします。

決算書につきましては、90、91ページになります。

まず、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります、001農業委員会費につきましては、支出済額911万6,251円となっております。財源の内訳であります、国県支出金176万2,000円につきましては、県支出金の農業委員会補助金でありまして、その他財源10万円につきましては、諸収入の農業者年金業務事務委託事業収入であり、725万4,251円が一般財源となっております。内容といたしましては、農業委員26人の報酬、農地の全筆利用状況調査にかかわる経費、県農業会議などへの法令外負担金、一般事務費などあります。

決算書につきましては、92、93ページになります。

続きまして、第2目農業総務費についてであります、まず、001農林業関係職員費につきましては、支出済額1億1,468万6,258円となっております。財源の内訳であります、国県支出金209万9,000円につきましては、県支出金の農業委員会補助金でありまして、その他財源の53万8,396円につきましては、農業者年金業務事務委託事務収入等を充当し、1億1,204万8,862円が一般財源となっております、農林振興課職員16人分の人件費であります。

003竜地溜池管理用地取得事業につきましては、支出済額9,156万813円となっております。財源の内訳であります。国県支出金8,572万146円につきましては、国庫支出金の社会資本整備総合交付金でありまして、584万667円が一般財源となっております。この事業につきましては、双葉東小学校の校庭拡張に伴う竜地干害対策期成同盟会との覚書に伴い事業に着手したものでありまして、内容につきましては、施設整備の詳細設計業務委託費、公園施設整備工事費、その他事務消耗品であります。

010農業庶務費につきましては、支出済額126万2,873円となっております。財源の内訳であります。その他財源の2万3,700円につきましては、使用料及び手数料の証明手数料であり、123万9,173円が一般財源となっております。農業庶務費は、農業進行事務に伴う庶務経費でありまして、農地基盤地理情報システムの保守委託、一般事務費、農業関係団体7団体への法令外負担金等であります。

決算参考資料の14ページをお願いいたします。

続きまして、第3目農業振興費につきましてご説明申し上げます。

まず、001農業振興地域整備事業についてであります。支出済額5万3,255円となっております。財源は一般財源であり、農振整備の推進協議会委員7人分の報酬と一般事務費であります。

003水田農業構造改革対策事業につきましては、支出済額319万8,746円となっております。財源は一般財源となっております。農政協力員133人の報酬、水稻生産調整対策補助金、一般事務費であります。

004農業資金事業につきましては、支出済額21万7,904円となっております。財源の内訳であります。国県支出金10万8,951円につきましては、県支出金の農業経営基盤強化資金利子助成補助金であり、10万8,953円が一般財源となっております。農業経営基盤強化資金の利子補給にかかわる経費であります。

005自立経営体確保、育成促進事業につきましては、支出済額107万円となっております。財源は一般財源であり、自立経営農業振興会や生活改善研究会などの担い手農業者の育成団体等への活動支援にかかわる経費であります。

006地産、地消事業につきましては、支出済額1,382万6,642円となっております。財源の内訳であります。国県支出金263万7,000円につきましては、県支出金のやまなし農業ルネサンス総合支援事業でありまして、1,118万9,642円が一般財源となっております。

内容といたしましては、市民の収穫体験学習委託事業、学校給食米の補助金、やはたいも

作付の補助金、やまなし農業ルネサンス総合支援事業補助金などであります。

なお、2月の大雪に伴う雪害緊急対策事業の負担金、補助及び交付金、補助金につきましては306万円を2月補正しましたが、年度内の事業実施が困難なため繰り越ししたものであります。

決算参考資料15ページをお願いします。

007有害鳥獣捕獲等対策事業につきましては、支出済額330万5,955円となっております。財源の内訳であります。国県支出金141万9,000円につきましては、県支出金の特定鳥獣適正管理事業補助金と鳥獣害防止総合対策事業補助金でありまして、188万6,955円が一般財源となっており、有害鳥獣による農作物への被害を防止するための経費、管理捕獲に対する報酬費や有害鳥獣駆除事業の補助金などであります。

008中山間地域等直接支払事業につきましては、支出済額1,309万5,101円となっております。財源の内訳であります。国県支出金957万2,468円につきましては、県支出金の中山間地域等直接支払推進事業交付金でありまして、352万2,633円が一般財源となっており、中山間地域における農地の遊休化の防止対策にかかわる経費でありまして、18集落への交付金と一般事務費であります。

010竜王土地改良区事業につきましては、支出済額489万1,662円となっております。財源は一般財源であり、竜王土地改良区の運営管理にかかわる補助金であります。事業内容といたしましては、常用職員1名の賃金、光熱水費、施設の保守委託料、重機借り上げ料、一般事務費などあります。

011一般農業振興費につきましては、支出済額152万3,269円となっております。財源は一般財源となっており、農業施設の維持管理経費、災害時の重機の借り上げ、一般事務費などあります。

012農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、支出済額138万9,588円となっております。財源の内訳であります。国県支出金8万8,000円につきましては、県支出金の農地・水・環境保全向上活動推進交付金であり、130万1,588円が一般財源となっており、農業者などで組織する3活動組織へ農道や水路の保全管理を行う経費等として補助したものであります。

013菜の花プロジェクト事業につきましては、支出済額10万915円となっております。財源は一般財源であり、耕作放棄地の解消に向けて菜の花栽培に取り組む経費であります。

なお、平成25年度につきましては、連作障害により菜の花栽培を実施しなかったため、

農地の維持管理経費のみの支出となっております。

014竜王赤坂地区活性化事業につきましては、支出済額340万円となっております。財源内訳は一般財源であり、赤坂地区の耕作放棄地の解消を図るとともに地域ブランド化に向けた取り組み、地域農業の振興を図る経費として補助金を交付したものであります。

015農業者戸別所得補償制度推進事業につきましては、支出済額135万9,180円となっております。財源の内訳であります。国県支出金135万9,000円につきましては、県支出金の農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金でありまして、180円が一般財源であります。内容につきましては、戸別所得補償制度の推進にかかわる事務経費で、臨時職員1名分の賃金と電算処理委託料、一般事務費であります。

決算参考資料16ページをお願いいたします。

020農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、支出済額864万3,000円となっております。財源につきましては一般財源で、特別会計への繰出金であります。

031自然休養村管理センター維持管理費につきましては、支出済額110万6,113円となっております。財源の内訳であります。その他財源10万1,250円につきましては、使用料及び手数料の自然休養村管理センター使用料でありまして、100万4,863円が一般財源となっており、センターの維持管理経費として管理消耗品や光熱水費、施設の法定検査委託料などあります。

032矢木羽湖公園等維持管理経費につきましては、支出済額161万7,795円となっております。財源の内訳であります。その他財源6万4,067円につきましては、使用料及び手数料の矢木羽湖駐車場使用料でありまして、155万3,728円が一般財源となっており、矢木湖公園の維持管理経費として管理消耗品、燃料費、光熱水費、公園清掃業務委託料などあります。

続きまして、第4目畜産費の001畜産振興費につきましては、支出済額7,000円となっております。財源は一般財源であり、家畜伝染病の予防、鳥インフルエンザ発生の予防対策にかかわる薬品などの経費であります。

決算参考資料17ページをお願いします。

決算書につきましては94、95ページになります。

第5目農地費についてであります。まず、001土地改良事業につきましては、支出済額2億2,461万6,569円となっております。財源の内訳であります。国県支出金8,725万円につきましては、震災対策農業水利施設整備事業及び農業基盤整備促進事業補助金であり、そ

の他財源1,329万6,744円につきましては、諸収入の土地改良施設維持管理適正化事業交付金で、1億2,406万9,825円が一般財源となっております。

事業内容につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業として水路改修工事、農業用水路や農道の維持管理補修事業、農業基盤整備促進事業による農道及び水路改修工事、震災対策農業水利施設整備事業のため池耐震診断調査業務委託などであります。

なお、繰越明許費として上堰頭首工災害復旧工事2,598万円、事故繰越費として土地改良施設維持管理適正化事業に伴う工事請負費422万5,840円を繰り越したものであります。

決算参考資料18ページをお願いいたします。

次に、003県営土地改良事業につきましては、支出済額7,420万4,119円となっております。財源の内訳であります。国県支出金40万1,000円につきましては、県営土地改良事業事務委託金であり、市債3,070万円につきましては合併特例債で、4,310万3,119円が一般財源となっております。事業内容としましては、茅ヶ岳東部広域農道や県営中山間地域総合整備事業にかかわる負担金及び農林漁業資金の償還金などであります。

第6目中北部活性化事業費についてであります。001中北部活性化事業につきましては、支出済額1,670万6,783円となっております。財源の内訳であります。その他財源として使用料及び手数料のクラインガルテンの滞在型及び日帰り型の市民農園の使用料を充当しております。甲斐敷島梅の里クラインガルテンの施設の維持管理にかかわる経費として、クラインガルテン指定管理料、土地借り上げ料、梅の里ふれあい祭り補助金などあります。

ここで、指定管理の導入につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の別の資料になりますが、参考資料の指定管理者導入施設の実績についての資料でございます。

こちらの7ページをお願いいたします。

まず、指定管理でございますが、梅の里クラインガルテンでございます。

所在地につきましては、甲斐市牛匂3294番地、指定管理者につきましては、農事組合法人ゆうのう敷島でございます。

募集の形態でございますが、非公募による特命指定でございます。

指定期間につきましては、平成24年4月1日から29年月31日ということで、5年間の再更新をしております。

施設の概要でございますが、クラインガルテンの敷地約6.4ヘクタールの維持管理、それから、クラブハウス、休憩施設つき市民農園、それから、日帰り型の農園の維持管理をお願い

いしているところでございます。

利用状況でございますが、平成25年度におきましては、各種事業に総勢1万4,816人の参加を得たところでございます。

8ページをごらんいただきたいと思います。

平成25年度の指定管理料につきましては、1,150万円となっております。

収支決算状況ということで、収入につきましては、指定管理料、それから、利用料金、営業収益ということの中で、収入済額が1,496万5,675円となっております。支出でございますが、人件費、光熱水費、管理委託費等の必要経費合わせまして、支出済額が1,513万3,891円となっております。収入済額から支出済額を差し引き、16万8,216円のマイナスという決算が報告されております。

あわせて、他の指定管理につきましてご説明をさせていただきます。

同じ資料の3ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、コミュニティーホール双葉でございます。

所在地につきましては、甲斐市岩森の211番地、指定管理者につきましては、梨北農業協同組合でございます。

募集の形態でございますが、こちらにつきましても非公募による特命指定でございます。

指定期間につきましては、平成23年4月1日から28年3月31日ということで、5年間の再更新をしております。

施設の概要でございますが、鉄骨づくりの326.4平方メートルで、1階部分が梨北農業協同組合の双葉支店の建物でございますが、その2階部分となりますが、こちらにつきましては多目的集会施設という状況でございます。

利用状況でございますが、利用日数は197日で、利用人数につきましては2,876人が利用されているという状況でございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

平成25年度の指定管理料でございますが、指定管理料につきましては、支出はございません。

収支決算の状況でございますが、収入といたしまして、利用料金の収入済額が21万100円でございますが、支出につきましては、光熱水費及び事務費で支出済額21万4,297円ということで、収入済額から支出済額を差し引き4,197円のマイナスとなっております。

こちらにつきましては、先ほど説明しましたように、1階部分が梨北農協の双葉支店の事

務所となっておりますので、必要経費につきましては案分によるものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

双葉集出荷所でございます。

所在地につきましては、甲斐市岩森の160番地の2、指定管理者につきましては、梨北農業協同組合ということで、募集形態につきましても、同じく非公募による特命指定でございます。

指定期間につきましては、平成23年4月1日から28年3月31日ということで、5年間の更新をしているところでございます。

施設の概要でございますが、鉄骨づくりの1,219.4平方メートルございまして、こちらにつきましても、農作物の集出荷選別、それから、出荷調整等を行っている状況でございます。

利用状況でございますが、出荷延べ人数ということの中で2,996人の利用があり、出荷実績は16万4,137キロという状況でございます。

それでは、6ページをお願いいたします。

平成25年度の指定管理料につきましては、支出はございません。

平成25年度の収支の決算の状況でございますが、収入といたしまして、共選費、それから、雑収入等で収入済額50万7,059円となっております。支出につきましては、光熱水費、通信費、雑費でありまして、支出済額60万5,499円となっております。収入済額から支出済額を差し引き9万8,440円のマイナスという決算報告がされております。

以上で指定管理の導入実績につきまして説明を終わります。

それでは、決算参考資料に戻っていただいて、19ページをお願いいたします。

決算書につきましては、96、97ページになります。

次に、第2項林業費、第1目林業振興費についてであります。

まず、001林業振興費につきましては、支出済額61万1,786円となっております。財源内訳であります。その他財源10万円につきましては、諸収入の峡中地区恩賜林保護団体連合会事務手数料でありまして、51万1,786円が一般財源であり、森林組合経営基盤強化事業補助金、造林事業補助金などがあります。

002松くい虫防除対策事業につきましては、支出済額が1,318万683円となっております。財源の内訳であります。国県支出金968万9,570円につきましては、県支出金の造林事業費補助金であり、349万1,113円が一般財源となっております。松くい虫による被害木の処理にかかる経費でありまして、松くい虫防除対策事業の委託料が主なものであります。

次に、第2目治山林道費についてであります。002林道費につきましては、支出済額404万7,299円となっております。財源は一般財源で林道の改良や舗装、林道の維持補修にかかわる経費及び重機の借り上げ料などです。

003治山費につきましては、支出済額9万3,925円となっております。財源は一般財源であり、重機の借り上げや原材料費などです。

なお、工事費につきましては、入札執行を行いました。残土処理等の理由から不調となり、未執行となっております。

決算参考資料20ページをお願いします。

決算書につきましては、132、133ページをお願いします。

次に、第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農業用施設災害復旧費、001現年度農林水産施設災害復旧費であります。支出はございませんでした。

続きまして、決算書につきましては、134、135ページお願いいたします。

第13款諸支出金、第1項基金費、第4目渇水対策施設建設等基金費、001渇水対策施設建設等基金積立につきましては、支出済額3万2,000円となっております。財源につきましては、その他財源であります。財産収入の利子及び配当金でありまして、基金への積立金であります。

次に、第5目中山間ふるさと、水と土保全対策基金費、001中山間ふるさと、水と土保全対策基金積立につきましては、支出済額2万3,000円となっております。財源につきましては、その他財源であります。財産収入の利子及び配当金でありまして、基金への積立金であります。

決算参考資料21ページをお願いします。

第11目ラインガルテン基金費、001ラインガルテン基金積立につきましては、支出済額528万1,000円となっております。財源につきましては、その他財源であります。使用料及び手数料のラインガルテン入会金180万円と滞在型市民農園使用料339万8,000円で、合わせて519万8,000円と財産収入の利子及び配当金8万3,000円であり、基金への積立金であります。

以上、平成25年度の決算内容についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

ここからは所管が建設経済常任委員会に移ります。

先に所管の委員の質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 14ページの006の市民収穫体験学習委託事業というのを、ちょっと詳しく教えていただけますか。

○副委員長（金丸 寛君） 小林農林総務係長。

○農林総務係長（小林一三君） 市民収穫体験学習委託事業の内容でございますけれども、これにつきましては、保育園児による菜の花や枝豆の収穫体験を初め、小学校のジャガイモ掘り体験学習など開催しまして、食育の推進を図るとともに、あと、地元大豆でつくった、みそづくり体験や秋の収穫祭など、幅広く市民に収穫体験の機会を提供し、農業への理解とか生産者と消費者の交流、地元農産物のPRに取り組んでいた事業でございます。

ただ、この事業につきましては、平成25年度をもって廃止ということで、その経過につきましては、指定管理者導入検討委員会におきまして受託事業である双葉農の駅さんのほうに今まで受託をして、この事業を進めてお願いをしていたところでございますけれども、その指定管理者導入検討委員会におきまして、双葉農の駅がですが、黒字経営であることということと設立した経緯がですが、地域社会全体の利益を後継するために法人化された経緯を考えれば、市の財源ではなくて独自財源をもって事業に取り組んでいくべきではないかということで、平成25年度をもって終了したということです。ただ、引き続きですが、双葉農の駅さんのほうにつきましては、今後も引き続き独自事業として同種事業についての取り組みをお願いしているところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 別件です。

005の棚田の文化保存研究会の補助金というのが5万円なんですけれども、棚田というのは景観計画の中にもあるように、これを保存するというので景観計画、この5万円で保存する研究会のほうの人たちは、特にそういった意味について資金的に足りないとか、そういったあれは聞いておりますか。

○副委員長（金丸 寛君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 本当に金額的に5万円という少ない金額なんですけれども、敷島の時代からこれは続いているんですけれども、棚田保存会のメンバーの方々是非常に自分たちの敷島のああいうところを、お金がどうあれじゃなくて保存をしていきたいというようなこ

との中でしていることと思います。要望として増額をという、今までに意見はいただいております。

○副委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 増額をという要望が来て……。

○委員（小浦宗光君） 要望はない。

○委員（清水正二君） ないですか、はい。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 地産、地消の事業のところ、ちょっとお聞きしたいんですけども、学校給食米の補助金ということで、生産者から、当然地元の生産者から購入をしていると思うんですけども、これは基本的には今の給食ではこれ全部賄っているんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 学校給食米については全て賄っております。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 16ページの031の自然休養村管理センター維持管理費で、25年度に使った団体と数と人数がわかりましたら、ちょっと教えていただけますか。

○副委員長（金丸 寛君） 下笹課長。

○敷島支所地域課長（下笹俊彦君） お答えいたします。

25年度に自然休養村管理センターを利用した人数の総人数につきましては、7,053人が利用しております。

○副委員長（金丸 寛君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございました。

そのまた中で、特殊建築物の定期調査、これの結果がどうなっているのかお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 下笹課長。

○敷島支所地域課長（下笹俊彦君） 特殊建築物の定期検査につきましては、2年に1度実施されることになっておりまして、25年度に自然休養村の施設が対象になったわけですが、細かいものの指示はありました。老朽化について伴う指示等ありましたけれども、建物の具体的なものについての指摘等はございませんでした。

○副委員長（金丸 寛君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 今、下笹課長言っていたわけですがけれども、耐震性のほうはもう間違いなく大丈夫ということによろしいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 下笹課長。

○敷島支所地域課長（下笹俊彦君） 耐震の検査等を行っておらない状態になります。

○副委員長（金丸 寛君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） こういう形で多くの方が利用していただいているわけですから、しっかりした耐震性の調査もして、また、場所的にも非常によくすぐ上には総合公園も持っていますので、これとはあれなんですけれども、商工観光課と横の連絡とって宣伝とか、そういう形で、ここをもっと多くの方に使っていただけるようお願いをしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 下笹課長。

○敷島支所地域課長（下笹俊彦君） 施設が建設されてから、もう30年ほどたつわけですがけれども、今、施設、限定された方たちに使っていただいているような状況がありますが、施設のほうもことしですか、総合公園で実施されましたインターハイの関係で一部、床を手直ししたりということで改修はしてございます。

今後につきましても、施設自体がもうかなり古いですので、総合的にいろいろ見直したりしていかなきゃならん部分等ありますので、また、財政とも協議しながら、よりよい利用ができるような方向を考えていきたいと思えます。

○副委員長（金丸 寛君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） もう一つお願いします。

19ページの002の松くい虫の防除対策について、24年度がこの調査の金額が倍以上、16万円くらいあったのが、25年度は7万円という形で減っているんですけれども、これはどんなふうな形で減ったのか。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） すみません、大変遅くなって申しわけございません。

年3回松くい虫の調査を実施しているわけですが、それぞれ基準日が4月、9月、12月とございまして、それぞれ調査の日数が減ったために賃金の人夫賃が減ったということでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） この松くい虫のほうは、まだよく行って見てもらえればわかるんで



○副委員長（金丸 寛君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、この1,700万円余出した仮復旧については、全然助成とか、あるいは交付税措置とか、そういうことはないということだと思いましたが、それにしても、かなりの金額ですので、本来災害復旧という形で認定されれば災害復旧のほうで支出して、ほとんどが助成がされるということになるわけですが、その辺はあれですか、災害復旧という状況にはならないという判断でしたでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） この仮復旧に向けては、議員の皆さんにもいろいろ説明をさせていただいたんですが、その補正をする際、財源をどこからか、非常に補助金とかもらえれば非常に助かるということで、県を通して国のほうにも確認をさせていただいたんですが、あくまでも仮復旧ということであれば、それは補助の対象にならないよと、本復旧については補助の対象になるけれども、仮復旧はだめだということで、もうこれは単費でやるしかないということで支出をさせていただきました。

○副委員長（金丸 寛君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 金額が金額ですので、交付税措置されるとか、そういう特交とかのほうへ要望出したりして措置されるように、できるだけ努力をして財源確保に努めていただいたと思います。

あともう一つ、この下の農業基盤促進事業1億円余出していますが、事業内容をちょっと説明していただけますか。

○副委員長（金丸 寛君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 農業基盤整備促進事業で1億20万円ということなんですけれども、これについては水路改修5路線、総合計の延長が391メートル、あと農道の改良としまして6路線、520メートル、あと農業水利施設としまして農業用の井戸、これを1カ所掘っております。以上で1億円です。20万円というのは事業賦課金がかかりまして、土地改良のほうに支払う事業賦課金として20万円を計上させていただいております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） それでは、所管の委員の皆さんの質疑は終わります。

所管以外の委員の皆さん。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 14ページの地産、地消事業の中ですけれども、先ほどもちょっと質問がありましたけれども、学校給食米補助金、生産者に358万ほど出しておりまして、また、JAのもみ処理のほうにも200万ほど出して、合計で570万円ほど出していますけれども、この生産者というのはどういう人ですか。それで、どういう目的の補助金だか、ちょっと説明してもらいたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 2段目の学校給食米生産者補助金（生産者）358万5,000円の、この内容でございますけれども、学校給食米を生産出荷する農家に対して助成する補助金でございます。市内小・中学校の子供たちに地元産のお米を供給し、新鮮で安心・安全なお米を食べてもらうことにより、地元農産物への関心を高めて地産地消の推進を図っているというもので、栽培農家に対してキロ当たり50円の補助を行っているものでございます。25年度につきましては、栽培農家83名の方に学校給食米を提供していただきまして、7万1,700キロを提供しました。掛ける50円ということで358万5,000円を栽培した農家の方々にお支払い、補助しているものでございます。

もう一つ下の段ののですが、JAもみすり、保管、運搬等、こちらにつきましては、その学校給食米を提供するお米を農協さんのほうにですが、農協さんがもみすり、保管をさせていただいております。安定供給するために、その農業組合、甲斐市内に2つございますので、中巨摩東部農協さんと梨北農協さん、それぞれのほうにですが、その提供していただいたキロ数に応じて30円を補助しているというものでございます。その合計が215万1,000円というものでございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 米は市内の農家で誰でもつくっているんですね、これはね。誰でもつくれるもんですよね。これに対して補助金を出さずって、補助金を出さなければこの米はつukれない、学校給食米はつukれないということですか。どこが違うんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） この経緯でございますけれども、学校給食現場におきましては、以前ですが、文部科学省実施の学校給食米米穀値引き措置というもので、山梨県の学校

給食会を通じて低価格で学校現場のほうに提供していたという状況がございましたけれども、その制度がですが、12年度にですが、この値引き措置というものが廃止されまして、米価の上昇とか米の品質低下を懸念した農協のほうからですが、子供たちに低負担でですが、おいしい地元産のお米を食べていただきたい、そういう願いからですが、市に対して補助制度の支援、財政的支援の要望が寄せられたということで、そうした要望を受けまして、子供たちへ食育とですが、地産地消への取り組みを推進することを目的にですが、今の今日までそういう学校給食米補助事業という補助金制度を実施しているという状況でございます。そうした補助事業によりまして、学校給食米を製造する生産農家、またですが、先ほど説明したお店で保管をする農協さんに対して補助金を交付することによって、給食米の取引価格の安定化を初めまして、学校給食現場において農協から安価で良質なお米を購入することができるということで、お米の安定供給につながっているものと考えております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 米の保管は農協でなきゃできないか、それとも農家でもってできるのか、そういうこともありますし、何か無駄な金を使っているような気がするんですね。それでまた、米をつくっている農家というのは、この甲斐市の中にも本当に大勢つくっていると思いますけれども、そういう人たちがこの話を聞いたら、これは不公平な行政ではないかというような指摘を受けるような気がするんですけども、その辺はどうですか。

○副委員長（金丸 寛君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） この学校給食米につきましては、毎年度予算計上するときに学校のほうに調査をします。そして、学校給食米としてどのくらいのお米がこの新しい年度は必要ですかという調査に基づきまして、中巨摩東部農協と梨北農協のほうにこれだけ必要ですから協力してくれる農家を探してくださいということで、農協はそれで農家の方に募集をかけて協力してくれるという方について提出をしてもらっているという状況でございますので、ある限られた方ということではないと思いますけれども。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） あんまり長くやると時間ないですけども、ただ、先ほど何か83人の方に補助金を出しているというような話があったんですけども、米をこういう方法でなければ確保できないじゃ仕方ないですけども、ほかの方法でもって、この補助金、つくる

のに生産者に補助金を出したり、また、保管をするのに補助金を出さなくても手に入るんじゃないかと思うんですよね。ですから、こういう補助金を出すこと自体がちょっと何か不公平な気がしますけれども、これは何年間続ける予定ですか。

○副委員長（金丸 寛君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 今、補助金を出しているというのが、一般に通常に売よりも安い価格で仕入れさせてもらっています。その分の上乗せを市で出しているんですけども、梨北農協のほうのお米になりますと非常に梨北米、人気がありまして、通常一般で売ったほうが農家の方ももうかるようでございます。ただ、その中でも梨北米を少しでも確保したいということで補助金を出した中で、若干販売よりも少ない金額ですけども、それでご協力をいただいているという状況ですから、また、これは学校給食米のほうの学校教育とも、また話の関係もあると思いますけれども、今後農協を含めてその補助金のあり方について、実際補助金がなくても本当に協力がいただけるのであれば必要ないのかなとは思っていますので、また検討させていただきたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

そのほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 14ページの下のほうにあります、006やまなし農業ルネサンス総合支援事業、これ内容をもう少し教えてください。

○副委員長（金丸 寛君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） このやまなし農業ルネサンス総合支援事業補助金でございますが、これにつきましては平成24年度からですが、竜王赤坂地区活性化協議会が取り組み始めましたさつまいも栽培事業、これですが、サツマイモの産地化に向けまして課題となっていた作業の省力化と効率化を図るために、平成25年度にですが、県の補助事業でございます、やまなし農業ルネサンス総合事業、この補助事業を活用しまして、つる処理機、収穫機、あとトラクターを導入しまして、その事業を執行したときに、この補助事業を活用して機械整備を図ったというものでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 15ページの下の方、菜の花プロジェクトですが、連作障害でだめになったということですが、今後どうするのでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 興石課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） 新年度の予算のときにも説明させていただいたんですが、連作障害と、あとこれは県の耕作放棄地の解消で一時県のほうからも補助金が出て実施をしていた事業ですけれども、県のほうの補助金も実施が終わって、あと市のほうで管理をしていたんですが、非常に先ほど言ったように菜の花、初めは非常に市民にも喜ばれて、いい観光まではいかないにしても、農の駅のあの近辺であの菜の花を揚げたりして試食をしてもらったなんていう事業もしていたんですけれども、先ほど言ったように、連作障害でなかなか続けていくのが難しいという中で、その一部の農地を赤坂地区活性化協議会で取り組んでいる、そのサツマイモの利用に今は使っております。

そして今後、大分広い土地ですから、その状況によっては農家のほうの皆さんに耕作放棄地を一部解消をして、今、農作業ができる状態になっていますので、お返しをしていくということで今、事業を進めております。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 地産、地消事業で、やはたいもの作付補助金ということなんですけれども、これについては生産者はどのぐらいに対象者はいるんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 輿石課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） 平成25年度の実績で申請人数66人、作付面積として8万452平米です。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ前年度より若干人数は減っているんですけれども、これは非常にブランド化ということで重要な農作物だと思いますけれども、今回やはたいものあれになったということで、今後これ非常に作付に対する制約とか、そういうのはあるんですけれども、これを今後生産者に対して広げていくと、拡大していくというようなことに関して、どんな状況にあるのか、横ばいなのか可能性としてはあるのか、その辺の見解は。

○副委員長（金丸 寛君） 輿石課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） やはたいもにつきましては、やはり連作障害があるということで、その毎年毎年植えるところを変えてということですから、農地の確保が非常に難しい部分と、やはり農家の高齢化ということで後継ぎもいないというような中で、大分私たちも心配をしているところがございますが、一部農協のほうでそういう農協のほうでやはたいもの推進のほうはチームをつくってやっているようですから、その農協ともまた連携をする中

で、何か要望があって農地の確保的なもので県のことし農地中間管理機構なんかもできますから、そういうものの集約化を図るといようなことができれば、そういうもので確保していきたいというふうに考えております。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 15ページの有害鳥獣捕獲対策事業で、これ何点か報償とかいろいろあるんですけども、まず、報償についてちょっとお伺いしますけれども、特定ということで決まっている、特定はどのようなあれですかね、イノシシと鹿と何だろう。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） 毎年7月の中旬から10月の中旬にかけて、管理捕獲事業を市内の猟友会のほうにお願いをして実施をしていただいております、それぞれ鹿、それから、イノシシ150頭を捕獲をしていただいているということで、1頭当たり1万5,000円の報償ということで報償費のほうを支出をしている状況でございます。

以上です。

○委員（内藤久歳君） ということは、特定ということは、鹿とイノシシが特定ということでいいの。ほかには猿とか、いろいろいるけれども、熊とか。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） 管理捕獲につきましては、個体の調整ということになっております、イノシシと鹿ということで特定をされております。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ1万5,000円で225万で、これは割ればわかると思うんですけども、これ全部イノシシと鹿で、内容的にはどっちがどうかという、そのどっちが多くて、どっちが少なかったか。

○副委員長（金丸 寛君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 平成25年度の実績ではイノシシが44頭、鹿は106頭になります。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、この鳥獣捕獲業務補助金、それから、その下の防止対策協議会補助金と、こういう2種類あるんですけども、これの補助に対する事業の内容ととか、その辺がちょっとわからない。どんな内容でやっているのか。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） まず、市内の中山間におけます農家の方々から農作物の被害等が出た場合につきましては、やはり市内の猟友会の方々をお願いをいたしまして、有害鳥獣の捕獲事業ということでそれぞれ11万円の補助金を交付をして実施をしていただいております。

それから、鳥獣害の防止対策協議会補助金ということで、こちらにつきましては市内の鳥獣害の防止計画とか、そういったものの策定、それから、計画に基づいた事業の実施ということで67万8,000円の補助金を交付いたしまして、それぞれくくりわなとか箱わなとか、主にそういった備品関係のほうを購入をしたりとかという形で支出のほうをさせていただいております。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 防止計画というのは、具体的には何をどうする、防止計画というのは。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） こちらの防止計画につきましては、農林水産省のほうの所管でございますが、それぞれ関係する法律の施行等に伴いまして、各市町村等でこちらの鳥獣害に対する駆除、それから、対策等計画を策定しないという指導に基づきまして、甲斐市のほうでもそういった計画のほうを策定をさせていただきまして、それぞれ事業を展開をしているという状況でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 市でも防止計画は策定してあるということでもいいのかな。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） はい、計画のほうを策定してございます。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、014の15ページ、活性化協議会補助金ということで出しているんですけども、これはトマトのほうは多分終わったと思うんですけども、これ前年度に比べて増額の決算が多いんですけども、これはアスパラとか、そういうものもふえたからかどうかわからないんですけども、その辺のところのふえた理由というか、その辺はどんなぐあいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 前年度と比べ、増額した理由ですけれども、昨年度と比べまして21万円ほど増額になっております。これにつきましては赤坂地区活性化事業の拡大に

伴いまして、市からの補助金につきましては対前年度比ですが265万から、ことしは340万と75万円増額となっているわけなんですけれども、平成24年度に執行しました赤坂とまとの工事というものが完了いたしまして、それは24年度に支出しましたので、それが53万円分が減額になりましたので、相殺して21万円ということで、そのふえた分はサツマイモの事業にかかわる経費の増額分がふえたんですけれども、それを工事費が減額になったもので相殺して21万円が増額になっているという状況です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これの補助金については、今後継続的にやっていくのか、また、新しい農産物をまた新たにやっていくのかという、その辺の今後の見通しですよね、ずっと続けていくのか、その辺のところは部長、どうですか。

○副委員長（金丸 寛君） 武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） ご質問の内容でございますが、現在トマトとサツマイモ、またアスパラを試験的に今やっております。一応、今年の作物につきましては10年ぐらいをめどに、再度もう一度見直し等考えていきたいと、今後10年間はこの方法で試験的にもやっていきたいという今、計画でおります。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、1つ。

〔「簡略に」と呼ぶ者あり〕

○委員（三浦進吾君） 簡略にね、すみません。17ページ、土地改良事業の中でございます中で、5段目、測量設計の農道台帳整備・土地分筆登記業務ということで1,900万出ているわけでございますけれども、それで土地の分筆登記がどのくらい今回できたのか、また、このできた中でどのくらいまだ残っているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 今、委員さんのご質問のほうは、多分農道の未登記の関係だと思います。それについては、平成23年度に調査を行いまして、市内2,570件の未登記の箇所があります。その中で平成25年度に処理したのが1,209件処理をさせていただきました。これは件数でいきますと47%なんですけど、できる地目変更を主にやりましたので、件数はいっていますけれども、まだ残が1,361件残っております。これからやはり所有権移転とか分筆とか時間がかかる業務が入っておりますので、これからは件数がかなり減ってくると思います。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと、予算は何年ぐらいかけて実行できるかなとお尋ねしたいと思いますけれども。

○副委員長（金丸 寛君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 当初に主要事業で計画を立てるに当たって、おおむね10年をめぐりに全部処理をしていこうということで業務を行っております。

以上です。

○委員（三浦進吾君） わかりました。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 15ページの赤坂地区活性化事業ですけれども、前回の予算のときか、その前の前年度の決算のときかちょっと覚えてないなんですけれども、そのときも質問させてもらったんですけれども、この赤坂地区の団体に補助金を払っているということで、契約書とか、そういう書面上でどういう取り決めになっているのかということを知ったときに、そういうことはしていないという話だったので、その後はちゃんとするという答弁もあったんですけれども、どうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 施設建設後ののですが、ハウスの管理につきましては、施設建設後からになるんですけれども、甲斐市の公有財産管理規則に基づきまして、甲斐市活性化協議会のほうに施設の利用を許可いたしまして、協議会のメンバーである赤坂農場のほうが施設を管理をしているという状況でございます。これは前回も説明したとおりでございます。その施設の使用料につきましてはですが、その当時、当分の間については使用料徴収条例に定める減免規定というのがございます。その中にですが、市長が公益上、特に必要と認める場合についてはその適用をして使用料を免除するということで、使用許可を与えて10年間は使用を許可を与えます。ただし、施設運営が軌道に乗った段階で使用料の徴収については検討するというので取り決めがなされております。ただ、当該事業につきましてもですが、既にもう4年が、4作目が過ぎまして5年目に取りかかるということで、ことしは順調に、順調にというか2月の大雪により少し病気が発生して、ちょっと収穫量も減ったということもありますけれども、そういった病気が発生をしても乗り越えるというか技術的にも習得をしまして、ある程度経営も安定し始めたところということもございますので、今

年度ですが、使用料の徴収につきまして赤坂農場と協議をしております、来年度から施設の使用料を徴収する予定で今、進めているというところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ある施設を使ってもらうのに使用料という考え方もわからないではないですけども、違う角度から見ると、この事業というのは本市の農業振興において非常に最重要と言っていいような農業施策を進めている事業ですよ。単に施設を貸しているとか使っているかどうかということじゃなくて、本市の農業施策を進める上で今はアスパラ等の実験をやっているなんていう話もありますし、そういった意味でいうと、施設を使っているかどうかということじゃなくて、この事業をやってもらっている、そういうことで考えれば委託でやってもらっているという考え方もありますし、それに施設も伴いますと、指定管理でやってもらうということも考え方として必要なというふうに思います。

何でこんな話をするかという、いつもそうなんですけれども、この決算上の説明資料の中には補助金が300万とか、その金額しか載ってなくて、実際にトマトがどのぐらい収穫があって、どのぐらいそれは経費がかかって、どのぐらいの金額が売り上げた、あるいはサツマイモはどうなのか、本市でも一生懸命市長の発案で取り組んでいる焼酎もそうですし、今後サツマイモについては先ほど菜の花プロジェクトの話がありましたけれども、双葉のほうの地域にはサツマイモの畑を、耕作地を広げていくなんていう計画もあります。それは、この活性化協議会というところで施設を貸してやってはいるんですけれども、それは本市の政策の中でやっている話ですので、そういう意味ではその重要な政策の決算状況というのは、この資料から全く見えてこないんですよ。指定管理ということに、もしなっていれば別添の資料で指定管理の内容も見えてくるんですけれども、そういったものが全く見えてこない状況で、たまに委員会なんかで先ほど係長が話をしたような、今回は障害が、虫がついてとか病気になってとかという話は聞きますけれども、最終的な決算状況というのがどうなるかが全く見えてないと、その辺を今後何とかしてもらいたいというふうに思いますけれども、その辺どうですか、部長。

○副委員長（金丸 寛君） 武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） ただいまの決算書の話もそうですけれども、昨年、前回ですか、またご指摘いただいた経過等もありますので、このトマトの決算書につきましては、12月に一応広報のほうで決算書のほうを出す予定であります。

また、委託の関係は、また指定管理の関係等につきましては、内部の中でもう一度検討さ

せていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 前向きに検討はしていただくということですがけれども、12月に広報に載る前に議会のほうには、ぜひお示しをしていただきたいんですけども、委員長に要望なんですけれども、できればトマトだけじゃなくてサツマイモまたは焼酎に関して今回の決算にかかわる、25年度の決算にかかわる会計の状況というものを書類として要求をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 今、長谷部委員のほうからの要望といいますか内容的なものの公表というところ、確認してまいりたいと思いますので。

〔「できるかどうかの答弁を求める」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） いや、答弁じゃないですよ。

〔「委員長に資料を要求してもらいたい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） こちらに。

〔「資料請求」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） 資料請求ね。今、内容的なものを……。

〔発言する者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） では、今、長谷部委員のほうからありました要望の内容と申しますか、そういったものの公表等、議員のほうへ事前に公表してほしいという内容でございましたけれども、それに皆様方賛同と申しますか資料の提供を要求するというご意見、賛同されますでしょうか。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） じゃ、資料の提供のほうをよろしく願いいたします。

期日は……。

〔発言する者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） 当委員会を終了するまでには提出いただけるようでございますので、ご了承お願いいたします。

そのほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 18ページの上の茅ヶ岳東部広域農道ですが、今のところ開通の見通しはどうなんでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 輿石課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） 現在県のほうから報告をいただいているのは、平成28年の3月をめどに今、事業を進めているという状況でございます。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

そのほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） じゃ、委員の質疑を終了し、傍聴議員の。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で第6款農林水産費、第1項農業費から第2項林業費及び第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち農林振興課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、午後の再開、1時半ということでお願いいたします。

休憩 午後 零時22分

再開 午後 1時28分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

次に、商工観光課より第5款労働費及び第7款商工費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち商工観光課所管事業について一括で説明を求めます。

花輪商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） ご苦労さまです。

それでは、商工観光課が所管いたします5款の労働費、7款商工費、13款の諸支出金の決算内容についてご説明いたします。

決算書のほうは88ページから91ページ、決算参考資料のほうはNo.6の22ページをお願いいたします。

それでは、決算書5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、当初予算額3,632万9,000

円、補正予算の206万9,000円につきましては、職員の人件費の減額33万1,000円とシルバー人材センターへの補助金の増額240万円で、予算現額は3,839万8,000円、決算額は3,699万5,754円です。

No.6の22ページをお願いいたします。

001労働関係職員、支出済額838万2,015円は、商工労働係職員1名分の人件費です。

012市民保養所委託事業260万7,912円は、市民の保養所として委託契約しています海の家・静岡県牧之原市や御前崎市、新潟県上越市の谷浜の各観光協会や山の家として市内に北部のノースランドのキャンプ場等の保養所等の利用について、各保養施設への委託料と事務経費です。

013峡中広域シルバー人材センター補助事業1,305万円は、財源内訳555万5,000円につきましては、峡中広域シルバー人材センターを構成いたします中央市から343万1,000円、昭和町から212万4,000円の負担金、あと甲斐市分が749万5,000円、合わせて1,305万円のシルバー人材センターへの補助金です。

014勤労者協議会補助事業21万7,175円、甲斐市勤労者協議会への補助金で、協議会が加入する事業所の家族等による親睦交流会への補助金です。

015労働施策推進事業300万4,500円、その他財源の300万円につきましては、市が中央労働金庫に預託金として年度当初に300万円を預託し、年度末に預託金300万円が労働金庫から返納された額です。事業費300万4,500円の内訳につきましては、勤労者生活安定資金預託金300万円と山梨県職業能力開発協議会負担金4,500円です。

016勤労者施設運営委員会費1万5,000円は、勤労青少年ホーム及び働く婦人の家、勤労者会館の運営委員への報酬です。

017勤労青少年ホーム事業32万3,740円は、講師の謝礼32万円につきましては、5講座、年間40回開催いたしました教養講座の講師謝礼金です。また、3,740円は関係する消耗品です。

018勤労青少年ホーム管理運営費304万8,680円、その他財源の27万900円は施設の使用料収入です。維持管理費が107万9,383円で、光熱水費、電話料、玄関等のマット等のリース料です。管理委託料196万9,297円は、施設清掃委託料と管理委託料等です。

019婦人の家事業32万9,382円は、教養講座の講師謝礼金32万円と関係消耗品9,382円です。次に、23ページをお願いいたします。

020働く婦人の家管理運営費、支出済額581万8,138円で、その他財源81万8,120円は施設

の使用料収入です。管理費222万2,896円は光熱水費、電話料、玄関マットのリース料等です。管理委託料359万5,242円は、施設の清掃委託料及び施設の管理委託料等です。

021勤労者会館管理運営費19万9,212円で、その他財源の6万7,250円は施設の使用料収入です。管理費16万9,812円は光熱水費、修繕料等です。管理委託料の2万9,400円は浄化槽の法定点検の委託料です。

次に、決算書は98ページ、99ページになります。

7款商工費、1目商工総務費、当初予算額3,894万3,000円、補正予算額173万3,000円の減額補正につきましては、人件費の減額補正で決算額は3,681万2,049円です。

参考資料のほう23ページをお願いいたします。

7款商工費、商工総務費、001商工観光関係職員費3,677万8,529円は、商工観光課職員5名分の人件費です。

010商工総務費3万3,350円は、職員の普通旅費とその他経費3,480円は通信運搬費です。

決算書98、99ページをお願いします。

2目の商工振興費、当初予算1,864万2,000円、補正予算額191万4,000円は、商工会への商店街まちづくり事業補助金で、商工振興費の予算現額は2,055万6,000円、決算額は2,032万2,042円です。

参考資料の24ページ、001小口資金融資事業、予算現額16万1,000円は、小口資金の融資申し込みがありませんので、執行額はゼロでした。

次に、002商工振興事業、決算額2,032万2,042円で、商工会補助金1,510万円、商工会の補助対象事業への市の補助金です。総合振興事業以下4事業に対して補助事業費の3分の2以内の補助金です。

小規模企業経営改善資金緊急対策利子補給293万5,710円につきましては、小規模企業者が県商工業融資資金や日本政策金融公庫資金等から借り入れた経営改善資金のうち、1年以内に支払った利子の2分の1以内で限度額10万円として、その利子の一部を補助する制度です。

次の商店街まちづくり事業補助金191万4,000円は、商工会が国からの補助金を受け、市の南部地区にありますライフタウン竜南商店街の街路灯45灯を整備した事業への補助金です。

法令外負担金5万1,000円は、山梨県地域産業活性化協議会、ここの法令外負担金です。

次のポケットパーク維持管理費32万1,322円は、アルプス通りの農林高校入り口交差点の

北側のポケットパークのライトアップや冬季に実施しています、LEDのイルミネーションによる装飾事業の維持管理経費です。

続きまして、決算書は98ページ、99ページ、3目観光費、当初予算額532万3,400円、補正予算額730万円につきましては、信玄堤公園駐車場等整備工事の執行残額です。予算現額は4,593万4,000円で、決算額は4,530万3,254円です。

参考資料の25ページをお願いします。

010観光推進事業は2,854万5,933円で、財源内訳の460万円は、富士の国やまなし観光振興施設整備費県補助金で、その他財源の30万8,000円につきましては、味覚探訪ツアー参加者負担金です。

まず、登山道整備委託等の104万2,100円は、ふるさと自然観察や茅ヶ岳、曲ヶ岳等の登山道の維持管理、案内看板等の修理費等の委託及び消耗品です。

信玄堤公園駐車場等整備工事1,235万8,500円は、駐車場の整備工事等が1,036万3,500円と工事の測量及び実施設計の委託料等で199万5,000円です。

観光ホームページ事業21万1,680円は、市の観光ホームページ用機器の保守管理委託です。

次の味覚探訪ツアー事業153万3,833円は、秋の新種の味覚時期に合わせ、竜王駅を拠点とし、市内の3カ所のワイナリーや双葉農の駅等をめぐる2日間の味覚探訪ツアーの観光巡回バスの運行委託経費です。

観光巡回バス運行委託事業109万6,200円につきましては、梅やサクランボ、桑の実等の収穫時期に合わせ、休日のうち年間12日間運転いたしました市内観光巡回バスの運行委託事業費です。

次の甲斐市フットパス事業15万1,200円は、市内の観光資源を結ぶ小さな旅の散策ルートをめぐるフットパス事業として、県国民文化祭の事業と協賛により3回開催いたしました。

次の竜王駅鈴虫会場設営等委託17万1,150円は、8月中旬に竜王駅南北自由通路で開催いたしました、鈴虫の声を聞く会の会場及び音響設備等の設置運営委託です。

観光イベント参加旅費6万5,400円は、県外で開催されましたイベントへの参加旅費及び高速道路の通行料です。

事務消耗品観光パンフレット印刷等300万9,980円は、「甲斐市ぐるっとNAV I」等の観光パンフレットの印刷と県外で開催されたイベント参加時の消耗品等です。

次の郵便料、広告掲載料等146万490円は、各種雑誌や新聞紙面、観光情報の広告掲載料と郵便料です。

観光関係団体負担金94万5,400円は、山梨県観光推進機構等4団体への負担金です。

竜王駅魅力発信協議会補助金650万円につきましては、協議会が実施いたしました南北駅前広場でのLED証明によるイルミネーション事業及びミニライブコンサートの開催、駅前広場の植花事業に対する補助金です。

011観光イベント事業1,675万7,321円は、おみゆきさん実行委員会の補助金159万9,507円、大弐学問祭実行委員会補助金134万5,383円、わくわくフェスタ実行委員会補助金1,381万2,431円です。

次に、26ページをお願いいたします。

13款諸支出金、基金費、地域振興基金費積立金5,848万9,000円、その他財源の5,785万6,279円につきましては、競輪のサテライト双葉、船券売り場のミニボートピア双葉、オートバイレースのオートレース双葉、地方競馬のジョイホース双葉の4公営競技場の場外売り場の事業者からによる負担金です。

次に、指定管理者制度の導入施設であります、農の駅についてご説明いたします。

別冊になっております指定管理者導入施設の実績書の9ページ、10ページをお願いします。

それでは、農の駅の決算状況についてご説明いたします。

まず、9ページ、農の駅については、平成12年4月にオープンし、農の駅の企業組合が平成18年4月から指定管理者となり、現在は特命指定により平成30年までの5年間の契約で指定管理者として契約更新しています。

平成25年度の運営状況は、組員数が199人、施設の利用状況は直売所の利用者数が5万8,561人、食堂の食券の発券枚数が1万4,144枚で、合計7万2,705人となっています。

また、市からの指定管理用の支出はありません。

10ページをお願いします。

収支決算の状況についてですが、収入済額が7,993万802円、支出済が8,039万8,589円、ことし2月の記録的な大雪による休館や作物への影響があり、単年度収支は46万3,787円の赤字決算となっております。

以上で商工観光課が所管いたします決算内容について説明いたしました。よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 25ページの011の観光イベント事業ですけれども、いつもお聞きするんですけれども、わくわくフェスタの実行委員会の補助金で1,300万という大きなお金なんですけれども、この中身について大きなものでいいですから、教えていただけますか。

○副委員長（金丸 寛君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） わくわくフェスタの決算状況ですけれども、イベントの企画運営を委託しております会社に510万円、そして、音響、ステージ設営等260万円、あとテント等の備品の使用料が389万円でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） その中でバスを出しておりますよね。バスの甲斐市内を何路線か出しましてあれしますけれども、どのくらいの利用人数があるんでしょう。これわくわくフェスタの入場者数というのが主要施策に書いておりますと、1万3,000人ということで、去年は天気が悪かったのかな、最後雨降っていたような気がするんですけれども、その影響もあって1万3,000人と少ないような気がするけれども、バスの利用人員はどのくらいだったんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） 昨年度は委員さんのおっしゃるとおり大雨が降りまして、乗降者数は931人でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 931人、甲斐市内のバスですから、その方はほとんど甲斐市内の人が利用するといったしまして、通常だと、もうちょっと多くの方が利用するのかなという気がしますけれども、わくわくフェスタで甲斐市の3地区の振興を深めたりということが発端でやったお祭りなんです、市外の方も結構お見えになっているということでありまして、その点を考えると、当初の目的というのは果たしたんじゃないかなという気がするんですが、ことしは18、19日に行われますけれども、来年以降は航空学園との絡みがあって、どのような形になっているか今現在でわかる範囲で教えていただけますか。

○副委員長（金丸 寛君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） わくわくフェスティバルの会場の航空学園ですが、昨年、議

員の皆さんにはご心配いただきまして、県の防災基地ということでヘリコプターの離発着の防災基地整備ということで事業の話がありまして、来年から、26年から使えないというようなお話が一度ありましたが、その事業計画が大幅にずれ込んで、当面はあちらの航空学園の滑走路を使いながら予定どおり開催できる見込みです。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 10年たちまして、これは以前はドラゴンパークでやっていたお祭りが、向こうへ移ったという経緯もあります。この辺というか、個人的にはかなりのもう成果は上げたんじゃないかと思えますので、福祉大会もまた地元へ帰るといようなこともありますので、個人的には一考してもいいのかなという気がいたしますが、部長、その辺の見解はどうでしょうかね、最後にお聞きいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） 今のご質問ですけれども、一応総合計画の中では、あと1年、10年ということでやる予定であります。その後につきましては、先ほど言った敬老の大会等も見直し等の予定があるようですので、このわくわくフェスタにつきましても、またそのときまでには方向性を出していかなきゃならないかなというふうには感じております。

○委員（坂本一之君） ありがとうございます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 観光推進事業のところですが、これは竜王駅関連にかかわるんですけれども、いろいろなイベントを竜王駅を使って、スズムシやったり、今イベント、冬のライト、イルミネーション、いろいろな形で発信事業とかスズムシのをやっているんですけれども、その効果というか、基本的にかかなりの莫大な金を使って、650万とか大きな金を使っているんですけど、だから、それだけのその対効果が上がっているのかどうか。基本的に、その来年から非常に厳しいという、財源が厳しくなるということも話は我々聞いているので、やはりこういったことをもうちゃんと検証してやっていかないと、ただ、ただ金を使ってPRばかりで、実質的に検証して、その市に対して効果が上がっているのかというのを見ていかないと、こういう事業というのは今後考えていくべきじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうですか。

○副委員長（金丸 寛君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 決算の時期になりますと、毎年ご指摘をいただきまして、目

に見える費用対効果という点、非常に難しい点があるかと思えます。今回の議会でも、北口のほうの開発の話も出ているように、やはりハード面が整わないとなかなか目に見えた効果はあらわれないものと思えます。いろいろ大型スーパーができたりという、駅周辺の活性化をいかに出ていくか、図っていくかというのが課題だと思えますが、当面何もしないで放っていけば、なお寂しい駅になるということで、なるべく早くハード面の何か開発が進んでいただければと、私どもとしては考えていますが、事業費も600万を超えている事業費を投資しておりますので、内容を今後も精査していきたいと思えます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、言ったように大変難しいんですね、要するに竜王駅周辺整備というのは、もう恐らく合併したときから竜王駅を拠点にして、この甲斐市の発展をしていくというのが一つの形だったような考えを聞いているんですけども、いまだその形も見えてこない。それにかわった形の中で、こうやってイベントをやっているということなんですけれども、ただ、今、言ったように650万とか幾らかかってね、毎年毎年同じ事業ばかりしても、本当にその効果がないのなら、ある程度その辺もやはりある程度考え直していくことも必要じゃないか。あえていけば、はっきりもうやめることも必要だし、違ったほうでこの650万も使う方法もあるだろうという思いもするんですね。だから、やはりある程度その辺も、ことしやったから来年もやる、再来年もやるじゃなくて、ある程度その考えながら、特に今回の予算はこの12月から来年度の予算にいろいろな面で反映される決算議会だったと思うんですね。そういった面を十分考慮して事業に取り組んでもらいたいと、ぜひその辺をお願いしたいと思えます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質問ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） では、なければ、次に、所管以外の委員の皆さん。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 双葉農の駅の指定管理のほうの決算書のほうで1つお聞きしたいんですけども、10ページですね。収入の部の市委託金収入のところ、予算額30万円に対して収入済額は241万8,523円になっているんですけども、予算に対して随分市からの委託金がふえているという内容も知りたいんですけども、それと同時に、商工観光課のほうの決算の事業を見ても、この241万8,523円というのがちょっと見当たらないんですけども、これどこから出てきているのか教えていただきたいです。

○副委員長（金丸 寛君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） ちょっとこれが市委託金収入となっていますが、この30万円は含まれていますが、それ以外の金額については県の緊急雇用をダイレクトで農の駅のほうを受けまして、緊急雇用の県の補助金が充当された金額です。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、この決算書の書き方が間違っているということなんですかね。同じように支出の部を見ると、市委託事業というのが予算額31万に対して234万5,071円になっていますけれども、これはそういう意味でいうと県の委託事業という形ということですか。

○副委員長（金丸 寛君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 申しわけありません。そのとおりで、県の委託事業です。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） じゃ、それは訂正をお願いをしたいんですけども、先ほど農林振興課のほうの説明の中で、親子の収穫体験ですか、その話が出たんですけども、そのときの説明で、農の駅自体の経営が黒字になっているので、その体験事業自体は来年というのかな、26年からという意味だったのかな、農の駅のほうに任せてやってもらうというような説明があったんですけども、この決算状況を見るとマイナスになっていますので、決して黒字だからという先ほどの農林振興課の説明が繋がらない気がするんですけども、その辺について説明をお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 多分、農林振興課はその前の年の決算のことを言ったんだと思いますが、24年度は黒字でした。その段階で農林振興課、農の駅、商工観光課あわせ、三者で話し合いを持った時点で、非常に今、経営状態が苦しいということで、うちのほうで黒字ならば30万円はカットしますよという話でしたところ、30万円をもらうことができないならば事業は若干縮小して学校のほうで芋掘り体験とか収穫体験をしたいという申し出がありましたので、農の駅のほうは30万円は26年は入っておりませんが、事業自体は農の駅の実施事業として継続して実施はしています。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、何回もで。ここにあります30万円の市委託金というのは、数字的には同じ30万円という感じなんですけれども、この30万円というのは、先ほ

どの説明だと県のほうの、県からの委託金だという話ですけれども、もともとの予算額にある30万円というのは今、課長が言った収穫体験の30万円のことで、ちょっとその辺よくわからないんですけれども。

○副委員長（金丸 寛君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 当初の30万円のほうが農林振興課の30万円というふうな解釈です。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） じゃ、すみません。まとめると、収入済額241万8,523円のうち30万円は市からの委託だけれども、その残りの金額は県からの直接の事業だということですね。

○副委員長（金丸 寛君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） おっしゃるとおりで申しわけありません。240万円のうち30万円が市からの補助金ということです。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません。最後にですけれども、その農林振興課の所管するような30万円がここに入っていて、内容的にも農の駅というような名前なので、これを商工観光課のほうで所管しているというのもちょっと何か変な気もするんですけれども、内容的には農業ですので、その辺はどういうふうにかえたらよろしいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 最初は、所管ですが、観光拠点ということで始まったようで、合併協議の中で商工観光課になったようですが、長谷部委員がおっしゃるように農業振興のための施設ですから、所管がえについては来年、機構の見直しをするという総務課の話ですから、その中で協議をしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、関連といたしますか、農の駅で、もちろん決算ですから赤ということもあれなんですけれども、イメージで大変何か物を送ったら傷んでいたということが毎年聞くんですよ。これどうしてこの原因が出るかと、それをちょっと例えば双葉出荷場がございまして、そこの出荷場では例えばですよ、果物、桃なんか特にですけれども、センサーで糖度等はかっているわけですよ。この農の駅ではその出荷、例えば販売する場合に、そこのところは通って出荷しているんですか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） ご指摘の糖度計だと思いますが、梨北の農協のほうは一部まだ、新府ですか、新府の集荷場の向こうのほうで、場所はちょっとうろ覚えですが、1カ所糖度計を採用して梨北農協はやっていると、農の駅については目視だけです。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 買っていったお客さんとか送ったお客さんが、傷んでいたと、これを毎年聞くんですね。これはやはり大変な問題で、信用が例えば指定管理という形でやっておる中で、やはり問題だと思いますが、その辺に関して対策は立てておるんですか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 毎月苦情の内容については事件が発生した時点で報告書でいただいております。去年も集計いたしましたところ、発送件数が2,518件、果実の出荷がありました、発送。そのうち桃、ご指摘の桃が8件という報告が来ています。この8件が多いか少ないかという問題になろうかと思いますが、率でいくと0.5%になりますが、今、話がありました10件前後の発送による苦情は毎年あるようです。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 10件ね、あるいは持ち帰りでやった人もあるようです。だから、その桃の傷み方ですけれども、もう中が腐っていると、こういうお話は聞いています。中が、芯というか実が、その周りから傷んでいると、そういうものまで送られてくるといふ、この実態はどういう、目視だといろいろ問題があろうかと思いますが、例えば双葉の出荷場では桃の検査ができると思いますよ、センサーで。だから、そこを利用して、そして、双葉農の駅も同じように出荷させてもらえばいいかなと思うんですけれども、例えば同じように、よってけしのほうは同じ生産者とございますけれども、そういう苦情は少ないんですよ。だから、やはり農の駅、少し原因調査をして、そんなくどく言ってもしれませんけれども、お願いして終わります。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

はい。

○委員（内藤久歳君） 観光推進事業で味覚探訪ツアー、これのちょっと内容と実績の内容をちょっとお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） 味覚探訪ツアーの内容でございますけれども、去年は11月

の9日、10日、2日間開催させていただきました。土日ですけれども、参加者につきましては、合計で329人でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちなみに、前年度も2日やったんですけれども、前年度と比較して参加者は多かったですか、少なかったですか。

○副委員長（金丸 寛君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） 平成24年度、前年度につきましては、2日間ですけれども、311人で、18人の増でございました。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、決算が約倍増していて、実質的に中身が参加者等19人の微増ということで、この決算額が前年度に比べて約倍近く使っているということで、この辺の内容的に同じで、かかった費用が多いということ、その辺の背景はどんなことでなんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 少々お待ちください。

花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 前のちょっと去年の額が多分80幾万かの、その事業費の拾い方がことしと違っているようなので、実際の委託料につきましては日にちも半分にしたので、味覚探訪ツアーについては40万、バスの委託料でいうと40万ですから、そのほかの事業費のところを別にことしの決算の事業費の拾い方と変えたようなので、この内容は改めてご報告いたします。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 非常に実績に対してということで、そのお金の財源のこのやり方の拾い方が違うと、よくわからんのですけれども、一つの事業の中でこうやって出てきたものが、それってどうしてそういう格好になるのか、あれですけれども、その辺のところを皆さんにわかるように説明してもらいたい。

○副委員長（金丸 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時12分

○副委員長（金丸 寛君） では、再開いたします。

そのほかにご質問ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようでしたら質疑を終了しまして、傍聴議員よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） では、以上で第5款労働費及び第7款商工費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうちの商工観光課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで、暫時休憩し、職員の入れかえをいたします。

〔「委員長、5分くれませんか」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） 5分、じゃ、トイレ休憩5分ということで。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時15分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

次に、建設課より、第6款農林水産業費、第3項国土調査費及び第8款土木費、第1項土木管理費について説明を求めます。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 大変ご苦労さまです。

それでは、建設課の平成25年度決算について説明をさせていただきます。

決算書につきましては、96、97ページ、決算参考資料No.6につきましては、1ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第3項国土調査費、第1目地籍調査費、001地籍調査費につきましては、支出済額716万7,506円となっております。財源内訳は国県支出金410万2,500円につきましては、県支出金の地籍調査事業補助金を活用し、一般財源が306万5,006円となって

おります。これにつきましては、平成25年度亀沢第4地区サクラリゾート別荘地の0.19キロ平方メートルの地籍調査を行いました。内容につきましては、調査筆数355筆、地権者は103人で、現場で利用します消耗品、地籍調査員3人の賃金、基準点や土地境界測量の委託料でございます。

決算書につきましては、98、99ページをお願いします。

第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費、001土木管理関係職員費につきましては、支出済額1億2,148万272円となっております。財源内訳は全て一般財源です。内容につきましては、建設産業部長を含めた建設課職員17人分の人件費です。

次に、010道路台帳管理事業につきましては、支出済額504万円となっております。財源内訳は全て一般財源です。内容につきましては、新しく市道として認定をした道路や道路改良工事により拡幅された46カ所の竜王地区1.87キロメートル、敷島地区0.71キロメートル、双葉地区1.18キロメートル、合計しますと3.76キロメートルになりますが、道路台帳を更新した委託経費でございます。

なお、3.94キロメートルには市道を廃止した180メートルも含まれておりますので、現地測量したものは3.76キロメートルになっております。

次に、011道路維持管理事業につきましては、支出済額3,773万2,736円となっております。財源内訳は国県支出金800万円につきましては、国庫補助金、道路橋梁費補助金及びその他財源1,409万8,838円につきましては、使用料及び手数料の道路使用料を活用し、一般財源が1,563万3,898円となっております。

内容につきましては、道路維持管理経費、道路維持管理用の消耗品、道路照明の電気代、道路施設の維持管理修繕料、支障木の伐採や街路樹の剪定、六反川地下排水ポンプと新町山本線排水ポンプの保守点検委託料などがございます。

次に、緊急道水路改修工事、道路安全施設の設置や修繕等の緊急工事用費用であります。横断防止柵補償工事初め、8工事の工事を行っております。

次に、道路維持補修等委託、年間を通してシルバー人材センターに委託しております。市内の道路、水路の清掃、補修などを行っております。業務の体制は市内を竜王、敷島、双葉、3ブロックに分け、3人1組で年間168日、延べ人数1,512人の勤務体制で業務を行っております。

次に、除雪・災害等重機借り上げにつきましては、本年2月に降った大雪のときの建設安全協議会等との協定に基づく除雪重機借り上げ3,029時間分の借り上げ料であります。

決算参考資料2ページをお願いします。

012土木総務事業につきましては、支出済額2,379万6,828円となっております。財源内訳は国県支出金774万1,000円につきましては、国庫補助金の住宅建築物耐震改修等事業費補助金196万円、社会資本整備総合交付金288万2,000円、県支出金の緊急木造住宅「わが家の耐震診断」支援事業費補助金49万5,000円、緊急木造住宅「わが家の耐震化」支援事業費補助金232万4,000円、木造住宅耐震改修設計支援事業費補助金35万円及びその他財源1,016万4,590円は、使用料及び手数料の公共物使用利用121万5,045円、諸収入の国有河川占有料4万9,275円、建築確認の事務手数料1,500円、住生活総合調査費委託料55万2,000円、鉄類等売払収入22万3,300円を活用し、一般財源が589万1,238円となっております。

内容につきましては、富士川一斉河川清掃事業につきましては、本年7月に河川愛護運動の一環として実施している釜無川河川敷の清掃を行っており、1,070人の参加をいただき、そのとき集めたごみの量が300キログラム、このごみの処分費であります。

次に、急傾斜地対策事業負担金につきましては、山梨県が行いました急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、中村第2及び前屋地区、この2カ所を工事を行っております。その工事については県が行っているわけですが、その工事に対する工事費の1割の負担を市で行っております。その費用でございます。

次に、法令外負担金、これにつきましては、山梨県砂防協会、山梨県道路整備促進協議会、富士川改修促進期成同盟会、その他2団体の負担金であります。

次に、水路賠償責任保険、これにつきましては、山間部に市が設置した水路が原因で発生した事故に対し、補償をしていただくもので、急傾斜地の水路15キロメートルに対して加入しております。

次に、分筆登記に伴う測量委託、これにつきましては、動水路改修工事後の個人名義の土地の解消事務であります。所有者を市に移転するためのもので、平成25年度は11件の測量を行いました。

次に、土砂捨て場借地料、これにつきましては、響が丘調整池しゅんせつ工事に伴うしゅんせつ土2,600立米の処分地の借地料であります。

次に、木造住宅耐震リフォーム補助金、これにつきましては、甲斐市木造住宅耐震リフォーム事業補助金交付要綱に基づき、平成25年度、2件の補助金を交付したものであります。

次に、地震ハザードマップ印刷、これにつきましては、地震対策の一環として平成24年度にコンサルに委託した結果をもとに、平成25年度、3,200部の地震ハザードマップを印刷

し、市民に配布した経費でございます。

次に、木造住宅耐震診断業務委託、これにつきましては、平成16年度から実施している甲斐市木造住宅耐震診断事業実施要綱に基づく事業でありまして、昨年度申し込みのあった46件、46戸に対し、山梨県建築士事務所協会に委託し、その診断結果の業務を行った費用として払ったものでございます。

次に、木造住宅耐震事業補助金、これにつきましては、甲斐市木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱及び甲斐市木造住宅耐震改修設計事業費補助金交付要綱に基づき、それぞれ7件の補助を行ったものでございます。

次に、一般事務につきましては、建設産業部に一括配当されています事務用消耗品、篠原地内の調整池排水ポンプの電気代や保守点検、地震ハザードマップのホームページ記載用の委託、郵便代などの支出であります。

次に、013竜王駅維持管理事業につきましては、支出済額1,509万2,941円となっております。財源内訳はその他の財源130万6,200円につきましては、使用料及び手数料の竜王駅前広場使用料を活用し、一般財源が1,378万6,741円となっております。

内容につきましては、南北自由通路、駅前広場維持管理費といたしまして、南北自由通路の電気代及び施設修繕費、トイレ等の消耗品、南北にあります竜王駅短時間駐車場の自動精算機の保守委託、同じく駐車場緊急対応代行の業務委託、自動火災報知機定期点検業務委託などあります。

次に、南北自由通路清掃委託、これにつきましては、南北自由通路及びトイレ、通路の外面ガラスの清掃業務を業者に委託しておりまして、その経費でございます。

次に、南北自由通路、駅前広場保守委託、これにつきましては、竜王駅南北にありますエレベーター2基、エスカレーター2基の保守委託と、駅にあります自家用電気工作物、いわゆる変電所ではありますが、その保守委託になります。

次に、駅前広場維持管理及び駅前自転車等駐車場整備業務委託につきましては、年間シルバー人材センターにお願いしております、駐車場の自転車の整備、駅前広場の清掃等の委託料であります。

次に、015橋梁長寿命化修繕計画策定事業につきましては、支出済額912万3,053円となっております。財源内訳は国県支出金445万5,000円につきましては、国庫補助金の社会資本整備総合交付金を活用し、一般財源が466万8,053円となっております。

内容につきましては、橋梁長寿命化修繕計画策定委員報酬ほか事務費といたしまして、委

員報酬として山梨大学、杉山教授に5回の策定委員会に参加をいただきましたので、それに伴う報酬とその他ほか事務用消耗品であります。

次に、橋梁長寿命化修繕計画策定委託につきましては、甲斐市が管理しています市内161橋をもとに平成22、23年度橋梁の状況を調査しました。平成24年度に甲斐市橋梁長寿命化基本計画を策定し、その結果をもとに平成25年度に甲斐市長寿命化修繕計画を委託し、策定した費用でございます。

次に、017塩崎駅前自転車駐車場管理運営事業につきましては、支出済額91万1,653円となっております。財源内訳は全て一般財源です。

内容につきましては、塩崎駅前自転車駐車場維持管理経費といたしまして、駅前にあります広場の電気料、トイレ等の消耗品の支出であります。

次に、塩崎駅前自転車駐車場整理及び周辺環境整備業務委託につきましては、シルバー人材センターに年間委託しております、駅の北口と南口にあります駐輪場の整理業務、また、公衆用トイレの清掃、駅周辺の清掃等の環境整備を委託しているものでございます。

次に、決算参考資料3ページをお願いします。

050建設産業部公用車維持管理事業につきましては、支出済額279万4,199円となっております。財源内訳は全て一般財源です。内容につきましては、建設産業部で管理しております17台の公用車を建設課で一括管理しており、その年間経費としての燃料代、車検代、修繕利用などであります。

次に、第8款土木費、第1項土木管理費、第2目地籍管理費、001地籍管理事業につきましては、支出済額483万7,116円となっております。財源内訳はその他財源として22万6,500円につきましては、使用料及び手数料の土木手数料を活用しております。一般財源が461万616円となっております。内容につきましては、国道調査の成果の修正に伴う登記処理等の作成委託料として、財団法人山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に12件分の支出をお願いしたところであります。

以上、国土調査費と土木管理までの説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 1ページの011道路維持管理事業の道路維持の補修等の委託、シルバー人材センターなんですけれども、昨年度と比較すると大分これふえているんですけれども、先ほどの説明ですと、シルバー人材のほうで168人ですか。

〔「日」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水正二君） 168日の、昨年の説明だと187日という説明であれしているんですけれども、大分出動の日数は減っているんですけども、これ大分ふえているんですけども、どういう経過なのかちょっと教えてもらえますか。

○副委員長（金丸 寛君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） このシルバーにお願いしています私たちが道路パトロールという業務なんです、実際には3名1組となりまして、先ほど説明した3ブロック、竜王、敷島、双葉、そして、勤務体制が168日お願いしてあるところがございます。基本的には平成24年度と比べまして体制的には変わっておりませんが、曜日の関係、あと祭日との関係でこのような日数になったんじゃないかと思います。それで、単価的にはこれはシルバー人材センターにお願いしているものですから、時給785円ということをお願いしたものでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 昨年は国の緊急雇用事業を使いまして一部事業をしております。道路維持パトロールという形で事業をしています。そのほかにシルバー人材センターを使う、2人1組という形でやっていますけれども、今年度は3人1組という形、25年度は3人1組という形でやっておりますので、そのところちょっと内容がちょっとだけ変わっております。

○副委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） ことしが3人1組ですか。

〔「25年」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水正二君） 25年が、そうすると、24年のときに緊急雇用という中でそれを分けてあるということですか。25年のときの説明は3人で2組という形でもって出しているんですけれども。

○副委員長（金丸 寛君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 24年度は道路維持管理事業の中に道路維持補修等委託という形で、シルバー人材センターさんに、今、言った2人で3班編成で行っています。そのほ

かに緊急雇用の創出事業を使いまして道路維持等パトロール事業というのを行っております。そちらのほうがやはり3人、こちらのほうが2人で3地区に分かれて事業を行っております。今回、緊急雇用の道路維持とパトロールというのは、緊急雇用のその事業がなくなりましたので、25年度は3人1組で各地区、敷島、双葉、竜王という地区で3人1組で168日という形で行っております。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

清水委員。

○委員（清水正二君） その道路維持管理経費のほうのそのやつが緊急雇用に入っていたものを、それをシルバーのほうでもってそれをするようになったから、それを分けたというふうな解釈になるわけですか。はい、わかりました。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、次に、所管以外の委員の質問を受けます。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の道路管理維持事業に関連するわけですがけれども、例年、道路監視による専決処分で車両の破損ということで何件か議会に出てくるんですけれども、今この業務内容についてはパトロールも含まれているということですよ。ということは、その車が道を通って瑕疵、車両が破損するほどのふぐあいが、道路ふぐあいがあって、それを100%発見するのはなかなか難しいとは思いますが、その辺のところの情報の収集というか、そういうものももう少し強化をして、要は道路瑕疵で車両の破損ぐらいいいですが、人身的なそういう事故があった場合、非常に保険で適用されるとはいえ、やはり問題だと思うんですよ。だから、その辺のところの要は瑕疵の件数を減らす対策というか、それなりに皆さん頑張っているとは思いますが、パトロールということもあれば、その辺のところをもう少し減らせるような格好で何とかやっていただきたいんですけども、どうですか、部長。

○副委員長（金丸 寛君） 武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） ご質問の内容でございますけれども、現在、先ほどのパトロールの関係ですが、通常の業務は水路のパトロールや清掃、また草刈りとか、あと道路の陥没の補修、またそのほか道路維持にかかわる業務等ということで、それぞれの地区を回っておりますが、やはり人数も少ないために、その隅から隅までというわけには毎日いき

ませんので、その辺もまた、それぞれシルバーとも相談をしながら、なるべくそのような事故のないように対応してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） ほかに。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 同じ2ページですけれども、土木総務事業であります、木造住宅耐震リフォーム助成金、予算では10戸を予定をされていて、決算では2件であったと、このもちろん申し込みが少なかったということであれば、これまでですが、何か原因があるのでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） この耐震の関係の補助事業につきましては、最初、平成16年からやっているわけですが、耐震診断をしていただくという方は結構いるんですよ。ところが、耐震診断をして、そのポイントが例えば0.7以下の場合には耐震の改修をして、そして、そのポイントが1.0以上になるようにするんですが、どうしてもお金がかかる。そして、そこで出てくる話として結構お年寄りの2人住まいとか、お年寄りが1人で生活していると、そんな中で耐震についてはやはり不安という気持ちがあって診断はするんですが、やはりその費用を見たときにやはり余りにもお金がかかるんで、私があと生活するだけだからいいやというふうなことで、実際に数字的にも50件近い診断を受けても、実際に改修をしていただくというのは数件だというふうなことであります。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 耐震診断をして、耐震改修、特にリフォームということは、これは耐震化のリフォームというのはいい考え方だし、制度だと思うんですが、今、課長のほうからもお話があったように、リフォームだけだと結構、私も経験しているけれども、ぼろのうちにリフォームしたら250万円で、耐震化したら150万また追加だと言ったら、後下がっちゃうんですよ。そういうことになるんですが、例えばリフォームを先に先行させて、そして、耐震化をどうですかというふうな進め方というものもあると思うんですが、タイアップさせないで、耐震化リフォームじゃなくて、リフォームだけをやはり進めながら、これは地域経済の発展にもなるということではありますが、その辺の考え方というのは部長さん、何か考えていますかね。

○副委員長（金丸 寛君） 武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） ご質問のリフォームの関係ではございますが、これ樋泉委員、

前回の6月の議会で一般質問されましたけれども、現在木造の住宅の耐震リフォーム事業を、耐震の改修を誘導するための効果的な制度として考えて今、取り入れて、制度としてやっております。このような関係の中でリフォームだけを対象としたという制度につきましては、今現在お答えしたとおり考えておりませんので、とりあえず耐震の制度のほうを優先して、今後も進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 県内でリフォームの助成制度だけをやっている市町村というのは結構あるようですよね。私のあれだって、七、八カ町村はあるんじゃないかと思うんですけども、やはりまず市民の皆さんが木造住宅を改修するというふうな気持ちにならせる。また、商店街もそうですけれども、リフォームを進めながら、その中で耐震化を進めるということもやはり逆もまた真なりということがありますので、耐震化を前面に出さないで、そういう制度も設けたらどうかと、こんなふう思うんですけども、今後やはり検討をぜひしていただいて、地域経済の発展も含めて商店街の活性化も含めて考えていっていただきたいなと要望でございます。よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸 寛君） 要望でよろしいんですね。

そのほかに。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。3ページの050建設産業部公用車維持ということで279万もかかるわけですけれども、これは前からいろいろな形でお話ししているんですけども、リースということも踏まえてお願いしたいということで、1つだけちょっとお聞きしたい。

先ほどの中で2ページ、ちょっと戻りますけれども、012土木総務事業の中で、先ほどご説明あった中に土砂捨て場借地料と、10万ということですが、この場所をさっきちょっとお話聞いて、調整池の汚泥かな、あるいはそういうものをどこか捨てたということで借地料を毎年払うわけですね。それをちょっと、その辺の細かいことをちょっとご説明をお願いしたいと。

○副委員長（金丸 寛君） 新海係長。

○建設総務係長（新海順一君） 借地料の件でございますけれども、面積は約2,000平米、場所につきましては菖蒲沢の地内でございます。そして、借地期間は永代と言いますか、永久的に借りるということでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 2,000平米ね、そうしますと600坪ぐらいあるわけですね。そこにどのぐらいの何立方ぐらいの土砂を、その辺でちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 新海係長。

○建設総務係長（新海順一君） 約2,600立米です。

○副委員長（金丸 寛君） 新海係長。

○建設総務係長（新海順一君） 土砂は1回のみです。

〔「使用料」と呼ぶ者あり〕

○建設総務係長（新海順一君） 使用料は1回のみです。すみません。10万円、1回のみです。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） じゃ、今後は生じないということですよね。それで、土砂はどういう中身ですか。汚泥ですか、それともその辺の中のご説明をお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 小林土木係長。

○建設土木係長（小林信生君） 先ほど言いましたとおり、その土砂は皆さんのご存じのとおり、響が丘の調整池、響が丘の一番下にサッカー場じゃないんですが、大きな調整池がありまして、その中にたまった泥を出したということで汚泥ではございません。分類的には土砂の分類になると思います。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 調整池の中に入っている土砂ということですが、考えてみれば、あれですね、雨水が入って、それから、雑草が入ると、いろいろなものが入って、その土砂ということで処理をして、その今、民間のところにもし捨てたということで、今回だけ生じたということですが、周り、例えばその土砂が衛生面で問題があるのかどうか、その辺はちょっとお伺いしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 小林係長。

○建設土木係長（小林信生君） 産廃となる土砂というのは薬品とか凝固剤とか、そういうのを使ってやったもの、下水道のシールド工法とか推進工法で掘り出した泥というのは、その薬剤とかそういうのを使っておりますので産廃になって、そういう産廃施設で処理をしなければならぬということになってはいますが、今回の調整池の泥は通常の河川のしゅんせつした土と同じ扱いになるということですので、通常の土砂運搬の処理という考えの中でいいと

いう形の中で県とも相談しましてなっております。ですから、産廃の処理までの必要はなく、その菖蒲沢の山中の中へ土地を借りて、そちらのほうへ積ませていただいているというんですか、処理をさせていただいたということです。

あと、その後、台風とか来た折には行って、崩壊がないかチェックをしておりますが、今のところそういうことなく草も生えておりますので、大丈夫と思っております。

以上です。

○委員（三浦進吾君） わかりました。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。1ページの011の一番最後の除雪・災害等重機借り上げのところちょっと教えてほしいんですが、24年度は100万ちょっとで、今回は1,671万と、明らかに雪害での重機借り上げだと思います。稼働時間が3,029時間、3,030時間、簡単に割り算すると1時間当たり5,000円という単価がアバウト出てくると思うんですが、この5,000円の中身は、例えば借り上げ料と人件費、燃料が入っているのか、そういったことの計算、内容をちょっと教えていただけるとありがたいなと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 新海係長。

○建設総務係長（新海順一君） この単価につきましては、市が毎年4月に業者と単価契約結びます。その単価でございますけれども、一応人件費、そしてガソリン代とか全部込みです。込みで、バックフォアというのがありますけれども、あれが0.7立方以上の場合が7,000円、0.35立方未満の場合が5,500円となっております。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは機種によって結構単価が違うという格好なんですね。

○副委員長（金丸 寛君） 新海係長。

○建設総務係長（新海順一君） 単価契約が3種類しかないんですよ。今、言ったバックフォアの0.7、バックフォアの0.35、そしてグレーダーがありまして、それが9,000円と、1時間当たり、その3つしか契約交わしておりません。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにご質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ委員の質問を終了いたします。

傍聴議員のご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

では、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項河川費、第5項住宅費及び第11款災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち建設課所管事業について一括で説明を求めます。

岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 引き続きよろしくお願いいたします。

決算書につきましては、100、101ページ、決算参考資料につきましては、3ページをお願いいたします。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持改良費、001道路維持改良事業につきましては、支出済額6,679万1,306円となっております。財源内訳は国県支出金1,000万円につきましては、国庫補助金の道路交通安全対策費補助金、その他財源につきましては3,000万円につきましては、公共施設等整備基金繰入金を活用し、一般財源が2,679万1,306円となっております。

内容につきましては、市道の小改良・小補修工事、市道の小改良・小補修工事を市といたしまして竜王地区で44工事、敷島地区で25工事、双葉地区で27工事、合計96件の工事を行ったところでございます。

次に、交通安全施設整備事業につきましては、上篠原玉小線道路安全施設設置工事ほか3工事を行い、通学路の安全対策事業を実施したところでございます。

次に、図面複写機保守点検料、敷島支所、双葉支所にあります図面複写機の年間維持点検委託料でございます。

次に、事務用消耗品等、これにつきましては、工事設計用の消耗品、参考図書、現場で使用します道具等の購入費でございます。

次に、002道路舗装事業につきましては、支出済額4,586万5,600円となっております。財源内訳はその他財源4,000万円を公共施設等整備基金繰入金を活用し、一般財源が586万5,600円となっております。内容につきましては、西八幡下之久保地内道路舗装工事ほか12工事を行い、総延長2,114メートルの工事を行ったところであります。

なお、この工事中、3工事が事故繰り越しとなっております。繰り越しの理由につきまし

では、本年2月に降った大雪の影響で工事作業工程が大きくおくれたもので、3工事で1,532万6,840円が繰越額になっております。

決算書102、103ページ、決算参考資料4ページをお願いします。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第2目道路新設改良費、001道路新設改良事業につきましては、支出済額7,375万513円となっております。財源内訳は国県支出金1,922万3,250円につきましては、社会資本整備交付金の一部600万円及び元気臨時交付金1,212万6,000円を活用し、市債630万円は辺地債、その他財源3,000万円は公共施設等整備基金繰入金を活用し、一般財源が1,822万7,263円となっております。

内容につきましては、市道の新設改良工事につきましては、下芦沢線道路改良工事ほか12工事、総延長596メートルの工事を施工しております。道路新設改良工事につきましても、4工事に事故繰り越しが発生しております。先ほどの道路舗装事業と同様の理由で2,368万460円が繰越額になっております。また、工事費ではありませんが、下芦沢線道路改良工事に伴う簡易水道移設補償費も事故繰り越しになっております。この繰越額に含まれております。

次に、測量設計、登記委託料につきましては、道路新設改良に伴う道路設計業務及び物件調査業務など、7項目の委託料でございます。

次に、支障線路等移設補償金につきましては、寺平中道線道路改修工事において支障となった電柱の移設補償費と中道中2号線道路側溝改修工事において簡易水道の布設がえを行った費用となっております。

次に、事務消耗品につきましては、現場で使用している4台のレベルの年1回の整備手数料、積算システムの使用料、カラー図面複写機のリース料、設計事務消耗品等の支出になります。

次に、法令外負担金につきましては、山梨県建設技術センターの会費でございます。

第8款土木費、第3項河川費、第1目河川維持改修費、001河川維持事業につきましては、支出済額2,857万1,550円となっております。財源は全て一般財源となっております。

内容につきましては、水路の小改良・小補修工事、これにつきましては、河川の小改良・小補修工事で西八幡一本橋道下地内の水路改修工事ほか52工事を行いました。工事の内容につきましては、竜王地区で25工事、敷島地区で14工事、双葉地区で14工事、合計53件の工事を行ったところでございます。

次に、側溝内土砂撤去委託、これにつきましては、市道下今井農大線道路側溝の土砂撤去

を業者に委託した委託費でございます。

次に、002河川改修事業につきましては、支出済額7,247万525円となっております。財源内訳は、国県支出金3,606万1,473円として、元気臨時交付金2,415万9,000円と国庫補助金の社会資本整備総合交付金の一部1,190万2,473円を活用し、一般財源が3,640万9,052円となっております。

内容につきましては、水路の新設改修工事といたしまして、河川水路の新設改修工事を行っており、万才河原本線水路改修工事ほか10工事を行ったところでございます。

なお、この工事の中にも2工事が事故繰り越しになっております。道路舗装事業、道路新設改良事業同様、大雪の影響で工事作業工程が大きくなったためのもので、2工事で421万2,680円が繰越額になっております。また、水路新設改修改良工事では、2,650万円が関係者らの調整に不測の日数を要したことから繰越明許になっております。

次に、測量設計等委託料、これにつきましては、水路改修事業に伴う工事の設計を委託しておりまして、その支出であります。内容につきましては、響が丘調整池しゅんせつ工事測量設計業務委託など、2工事の測量設計をお願いしたところでございます。

次に、県道災害復旧工事に伴う附帯工事委託料につきましては、平成24年6月に起きた台風4号による県道島上条宮久保絵美堂線を横断しております暗渠が閉塞する災害が発生しました。市では県との協議を行った結果、平成25年度、甲斐市が行うべき工事部分を県に委託し、その経費でございます。

決算書は106、107ページをお願いします。

決算参考資料5ページです。

第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費、001市営住宅管理事業につきましては、支出済額2,273万4,562円となっております。財源内訳は国県支出金1,984万円につきましては、国庫補助金の社会資本整備総合交付金の一部198万4,000円と、その他の財源2,075万562円につきましては、使用料及び手数料の住宅使用料現年分の一部を活用しております。

内容につきましては、住宅解体工事、これにつきましては、敷島地内金の宮住宅2棟を解体したものです。

次に、田中団地道路舗装工事、これにつきましては、田中団地内の道路の300メートルの舗装工事を行ったものでございます。

次に、田畑団地風呂釜取りかえ工事、これにつきましては、双葉地内にあります田畑団地内の風呂釜の老朽化に伴う4台の入れかえをしたところでございます。

次に、川辺町団地受水槽改築工事、これにつきましては、敷島地内にあります川辺町団地の受水槽が設置後30年を経過することから、経年劣化が進み、その取りかえ工事を行ったものでございます。

次に、施設維持管理事業、市内全256戸の市営住宅の年間施設修繕・清掃・保守等の維持管理経費であります。まず、一般事務員につきましては、消耗品、郵便料、手数料、リース料、備品購入用などでございます。施設の修繕といたしましては、壁紙の張りかえ、内装のカビ処理、台風などの関係で玄関が壊れたための修繕、そういうものを支出しております。次に、施設清掃委託につきましては、竜王地区にあります田中団地3号棟及び供用部分の配水管の清掃委託をしたものであります。また、施設維持管理委託につきましては、住民撤去に伴います清掃委託、田畑団地内の特殊建築物調査委託、団地内の年1回の遊具の点検などの委託料でございます。また、保守委託料といたしまして、泉尻団地などの消防法で定められた消防防災施設の点検や住宅を管理しているパソコンの保守業務委託、また、その他の委託料として市営住宅長寿命化計画策定業務委託、5年の節目で行いました住宅マスタープランの見直し業務委託、住宅使用料滞納者に対する面談に伴う交渉の委託料などを支出しております。

決算書、108、109ページをお願いします。

決算参考資料5ページになります。

第8款土木費、第5項住宅費、第2目住宅建築費であります。001市営住宅整備事業につきましては、支出済額3億9,398万5,147円となっております。財源内訳は国県支出金1億6,325万4,000円につきましては、国庫補助金の社会資本整備総合交付金住宅局の一部1億4,523万4,000円と社会資本整備総合交付金都市局1,802万円を活用し、その他財源が2億2,929万6,000円につきましては繰入金、市営住宅基金繰入金を活用して、一般財源が143万5,147円となっております。

内容につきましては、市営南団地建築に伴う設計・工事監理委託といたしまして、市営南団地開発に伴う建築造成、上下水道、道路工事監督業務、第2期工事に伴う設計業務、南団地敷地内公共物の表示、分筆登記をお願いしたときの登記料であります。

次に、冷間住宅解体工事、これにつきましては、南団地開発事業に伴う空き住宅3棟の解体工事を行った費用でございます。

次に、市営南団地建築に伴う造成工事、これにつきましては、南団地開発に伴う造成工事費であります。

次に、市営南団地雨水調整柵設置工事、これにつきましては、南団地開発に伴う団地建設場所への雨水調整柵4個を設置した工事費であります。

次に、市営南団地棟番号表示作成・取りつけ工事、これにつきましては、南団地1号棟、2号棟の完成に伴う棟番号を設置した工事でございます。

次に、市営南団地1・2号棟建築主体工事、これにつきましては、南団地1・2号棟の建築主体工事費でありまして、1号棟は建築面積264.36平米、2号棟は建築面積326.66平米、合計18戸の入居が可能ということになりました。

次に、市営南団地1・2号棟電気設備、機械設備工事、これにつきましては、電気設備工事3,024万円と機械設備工事3,681万3,000円の工事を行ったところでございます。

次に、市営南団地1・2号棟上水道・下水道工事、これにつきましては、南団地1号棟及び2号棟と周辺道路、下水道工事と上下水道工事を行ったところの工事費でございます。

次に、市営南団地1・2号棟の道路工事、これにつきましては、南団地1号棟の周辺道路の工事でありまして、1号道路、123.6メートル、2号道路、128.4メートル、3号道路、46.5メートルを整備したものでございます。

次に、市営南団地1・2号棟の水道加入金及び手数料でございますが、南団地の1・2号棟の水道加入金151万2,000円と手数料28万1,000円でございます。

次に、冷間再開発事業に伴う移転補償10万円につきましては、立ち退きの移転補償費の支出でございます。

決算書132、133、決算参考資料6ページをお願いします。

第11款災害復旧費、第2項公共土木市説明災害復旧費、第7目公共土木施設災害復旧費、001現年度公共土木施設災害復旧費につきましては、今年度の支出はございませんでした。

決算書134ページ、135ページをお願いします。

第13款諸支出金、第1項基金費、第7目市営住宅事業基金費、001市営住宅事業基金積立につきましては、支出済額3,702万3,500円となっております。財源内訳はその他財源につきましては、住宅開発事業特別会計繰出金の冷間住宅6区画の売払収入3,586万2,000円と繰越金及び基金利子積立金を活用し、一般財源の市営住宅基金費に繰り出しております。

以上、道路橋梁費から基金費までの説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

ないですか、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） 質疑がなければ、次に、所管以外の委員の皆さんの質疑を受け付けます。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 大変申しわけございません。5ページの8款土木費、001市営住宅管理事業のうちのちょっと財源内訳のその他の部分がよく理解ができなかったんで、もう一遍ご説明をお願いできますか。

○副委員長（金丸 寛君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 住宅整備事業のその他の内訳ということでよろしいですよ。2億2,296万円につきまして……。

〔「2,075万」と呼ぶ者あり〕

○建設管理係長（飯沼源治君） 管理事業ですね、はい。住宅の使用料、現年分、256戸の住宅を管理しておりまして、そちらの現年分の使用料が3,004万2,000円ほどありました。そのうちから2,075万562円を、こちらの管理事業のほうで使っております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 使用料と言うと、よくわからなくて、家賃と言ってくればすぐわかるんだけど、申しわけないです。

それで、要するに、このお金を利用していろいろこの市営住宅の管理事業をやっているという形には基本的になりますよね。その中で、この例えば前年度予算のときに、予算でも収入は見込んでいる。使い道もある程度決めているということだろうと思うんですけども、これがこの比較が非常にわかりにくいんだけど、前年度予算との比較で、これはどんなところをどういうふう、どうやられてこういう数字になったんでしょうか。

〔「前年度、25年」と呼ぶ者あり〕

○委員（斉藤芳夫君） すみません、25年度予算と。

○副委員長（金丸 寛君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 市営住宅管理事業につきましては、工事関係、そちらに住宅の解体工事から川辺町団地の受水槽の改築工事も入っています。工事関係は前年に比べて

110万ほど事業費が上がっております。あと、施設維持管理事業、こちらが前年に比べて864万ほど上がっております。合計で971万5,000円ほどの増になっております。その主な内訳ですけれども、維持管理事業のほうにつきましては、昨年度、マスタープランの見直し、あと住宅の長寿命化計画の策定、あと特殊建築物の調査の委託等を行っていますので、その分で金額的には増額になっております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それだから聞いているんだけど、予算の段階で、こういう工事をこういうふうにする、やろうと予算組んだのと、決算で上がってきたものの内容とが違っていて、それはいろいろ事情があって、これはやろうと思ったけれども、こっちにお金が行っちゃったから、これ先回しになったとかあるとは思っているんだけど、その辺を聞いているんだけど。

〔発言する者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） しばらくお待ちください。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 答弁いいです、それじゃ。そうすると、当初25年度予算で予定を組んであった、やらなきゃならない事業は、じゃ、26年度には反映される予定になりますね。

○副委員長（金丸 寛君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 25年度当初予算で住宅の解体工事を3棟予算に上ってございましたけれども、今回、金の宮住宅2棟しか行いませんでしたので、1棟につきましては来年度行う予定となっております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。4ページの土木費の中で002の河川改修事業が11件、水路新設改良工事をやったわけですね。水路も含めて準用河川の改修とか、そういうのは全然考えていないわけですかね、その辺をちょっとお聞きしたいと思いますが、今回どこかやりました、やっていただきましたか、その辺を。

○副委員長（金丸 寛君） はい。

○建設管理係長（飯沼源治君） ただいまの質問につきましては、準用河川というのは市のほ

うで管理しているんですが、とりあえず、私たちが行う建設課の工事につまきしては、地元の区長さん等の要望を受けた中で改修するという手だてになっております。今回、準用河川の要望というのは今のところない状態です。平成25年度においても改修しなかったし、26年度、今年度の予定も今のところございません。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 自治会の区長さんたちもほら、1年で交代したりとか、よくわかってなくて、例えば申請もしなかったりとかいうこともあるわけですよ。ここに予算をこれだけとといて、それで余して、例えばそういう実態が、ゲリラ豪雨とか、いろいろなことであるわけですよ。だから、行政でも逆に現地見ればいろいろなことで護岸工事もやっていない、何もやっていないところいっぱいあるわけですよ。そういうことにも注視していただいて、決算だからだけれども、一応次年度に生かしていただきたいと、要望で終わります。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この住宅管理事業の中で、入居資格の問題が報道されてきましたよね。山梨県会でもいろいろな市町村でありました。甲斐市にも若干あるというふうな状況ですけども、25年度の決算時において、そういう要するに入居資格以外の者が入っている状況があるかどうか。

○副委員長（金丸 寛君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 9月の初めに山日で報道された収入超過者、高額所得者の関係になると思います。今、甲斐市の住宅の中では収入超過者が15名、山日の報道では19名になっていましたけれども、4名退去してしまっていて、今15人居住しております。高額所得者につきましては、うちのほうで明け渡し請求を行っております。その中で4月からそういった請求等を行っている中で、1名が退去しています。1名の方が3月末に退去予定になっています。1名の方は今まだ交渉中ということになっています。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう中で、今、住宅の入居者待ちというのがあるんですか、現状。

○副委員長（金丸 寛君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 住宅の募集につきましては、広報紙等で募集をかけております。今回9月号の広報でも田中団地、泉尻団地、田畑団地の募集をかけております。今回

22日で締め切りしましたがけれども、その中では田中団地はちょっと募集なかったですけども、田畑団地、泉尻団地とも募集がありました。募集待ちということではなくて、その都度、広報で募集をかけて、そこで集まった方を抽選等をして入居させております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、先ほどの説明で15名いて、そして3名がやって、今、現実問題、現時点でその不適格者というか、そういう人が何人いるんですか、現時点で。

○副委員長（金丸 寛君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 収入超過者という、市営住宅に入るとき収入の基準というのがあります。収入の基準が15万8,000円という基準がありますけれども、それを超えて入居が引き続き3年以上入居している方が収入超過者という、そういう基準になります。そういった方が4月当初は19名おりましたけれども、今は4名、そのうち19名のうち4名が退去しまして、今15人が居住している関係になっています。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 現時点では、そういう人が15人いるということでもいいですね。15世帯。

○副委員長（金丸 寛君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） はい、15世帯、今、入居しています。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あの調査にあると、全県的には甲斐市は低いような数字だと思いますけれども、これについては非常に住宅事情の問題も大変な部分もあるけれども、また、皆さんも1回入っちゃったもの、退去してもらおうということは非常に大変な仕事だと思いますけれども、こういう点も徐々に整理をしていくということも大事じゃないかなというふうに思いますので、また、鋭意努力をして減らすようお願いしたいと思います。これは要望で結構です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 6ページの市営住宅事業基金の関係ですけども、これは冷間の分譲地の売り上げの最終ですよ、そうですね。ちょっと私、勘違いして、この間、変な質問しちゃったんですけども、こういうのは年数が結構年数長くかかってきて、不動産というのは

変動があると、変動があるといっても、どんどん下がっているという状態のところへ、安くしてでも分譲しちゃおうというふうにいろいろやったわけだけれども、確かに年度ごとに予算を組んで、年度ごとに決算やるから、前のやつはもう今さら言っても始まらんとはいえ言えるんだけれども、買ったときの人とのそのギャップがいろいろあるわけですね。そんな中で、最終的に、もうなるだけ早目に処分しようといつて三、四年前から一生懸命市でもPRして売ったわけだけれども、当初見込んだ収入予定額と最終的な収入額との差額はどのくらい出ましたでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） わかりますか。

〔「概算でいい」「後にしてもらえばいいじゃない」「それでも結構です」「後でもいいじゃない」「じゃ、いいや、後で」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） じゃ、後ほどまた、伺うということで。

そのほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） じゃ、委員の質疑は終了いたしまして、傍聴議員のご質疑は。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で第6款農林水産業費、第3項国土調査費及び第8款土木費及び第11款災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち建設課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えをしたいと思えます。

3時40分再開ということをお願いいたします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時38分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開いたします。

会議に先立ちまして、坂本委員は早退の旨の連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

もう1点、先ほどの会議の中での味覚探訪ツアー、お手元に配付されておるかと思いますが、花輪課長よりご説明を頂戴いたします。

花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 先ほど味覚探訪ツアーについて前年度の事業費、お手元に資料をお配りしましたが、88万4,611円、昨年度の決算額153万3,833円、事業費の増額理由につきましても、バス4台の運行でしたが、昨年度、倍にふやしまして8台に増加させまして運行いたしました。また、需用費等の増額による全体で64万9,222円の増額内容であります。よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。  
暫時休憩して、職員の方が退席します。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時40分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開いたします。

次に、都市計画課より、第8款土木費、第4項都市計画費について説明を求めます。

説明、答弁については簡潔にお願いしたいと思います。

飯室都市計画課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） どうもお疲れさまでございます。都市計画課でございます。よろしく願いいたします。

それでは、都市計画課の平成25年度の決算内容につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、決算参考資料No.6の8ページ、決算書につきましては、102、103ページからになります。よろしく願いいたします。

第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費につきましてご説明申し上げます。

まず、001都市計画関係職員費につきましては、都市計画課の職員14人分の人件費でございます。

次の010都市計画審議会費につきましては、委員報酬及び郵送料等でございます。

011都市計画諸費1,303万3,369円につきましては、都市計画事業にかかります事務経費及び各種協議会の負担金でございます。財源内訳のその他13万2,500円につきましては、証明手数料及び都市計画図の売りさばき代でございます。あと残りが一般財源になっております。

事業内容の委員報酬につきましては、景観計画策定委員の報酬でございます。

事務費につきましては、事務消耗品、参考図書、郵送料等の事務経費でございます。

業務委託につきましては、平成23年度から4年計画で策定しております甲斐市景観計画策定業務及び甲府都市計画区域用途見直し業務の委託経費でございます。

負担金につきましては、法令外負担金と道路期成同盟会などへの各種団体への負担金でございます。

014岩崎駅周辺整備事業につきましては、支出済額6億1,280万5,668円であります。財源内訳としましては、国県支出金5億8,278万8,167円につきましては社会資本整備総合交付金であり、その他500万円につきましては寄附金でございます。あと残りは一般財源になっております。

内容といたしましては、事務費につきましては、JR等の協議にかかわる職員の旅費、事務消耗品、郵便料等の事務経費でございます。

業務委託につきましては、塩崎駅構内塩崎架道橋改築に伴う詳細設計業務委託、市道新町大袋線道路改良工事に伴う道路詳細設計業務及び用地補償調査業務の委託等でございます。

工事請負費につきましては、双田線道路改良・新町橋補強及び歩道橋新設工事、それと、塩崎駅北側になりますが、塩登橋歩道橋親切に伴う右岸側橋台設置工事、双田線歩道照明灯・案内標識設置工事、市道新町大袋線・塩登橋歩道橋部設置工事、塩崎駅南側になります市道新町山本線の改良工事等でございます。

負担金につきましては、塩崎駅本屋建てかえ等のJRへの負担金でございます。

用地・補償費につきましては、双田線道路改良に伴う用地購入費、また、それに伴います補償及び光ケーブル電柱等の移転補償でございます。

繰出金につきましては、水道事業会計への繰出金になっております。

次に、030まちづくり推進事業費につきましては、支出済額281万848円でございます。財源といたしましては、国県支出金76万8,000円は竜王地区都市再生整備計画事後評価業務に係る社会資本整備総合交付金でございます。残りが一般財源でございます。

内容につきましては、事務消耗品及び職員の旅費の事務費、業務委託につきましては、竜

王地区都市再生整備計画事後評価業務でございます。

繰越金につきましては、社会資本整備交付金の対象とした塩崎駅周辺整備事業にかかわります161万6,000円と、まちづくり推進事業の700万円を平成26年度に繰り越したものでございます。

次に、決算書104、105ページ、決算参考資料は10ページになります。お願いいたします。

第2目幹線道路整備費の001幹線道路整備事業につきましてご説明申し上げます。

予算現額3億4,200万1,483円に対しまして、支出済額2億3,543万8,011円となっております。財源内訳につきましては、国県支出金9,910万1,052円につきましては社会資本整備総合交付金が8,873万2,177円、道整備交付金が1,036万8,875円であります。市債につきましては7,150万円、残りが一般財源となっております。幹線道路整備事業につきましては、市道の開発1号線及び滝坂希望ヶ丘線の整備にかかわる経費でございます。

事務費につきましては、消耗品及び郵送料等でございます。

業務委託につきましては、開発1号線に関係します補償物件再積算業務及び所有権移転等の嘱託登記などの委託経費でございます。

工事請負費につきましては、開発1号線にかかわります道路舗装工事沖田橋かけかえ工事、道路改良工事、水門設置工事等、また、滝坂希望ヶ丘線道路植栽工事に関する経費でございます。

次に、用地・補償費でございますが、その参考資料に1億1,333万1,304円と記載がございますが、数字の打ち間違いがございまして、大変申しわけございませんが、1億1,331万1,304円でございます。1億1,331万1,304というふうにご訂正をお願いいたします。大変申しわけございません。

用地購入費に関しましては、開発1号線、地権者2名分でございます。補償費につきましては、開発1号線に関係します物件移転補償、沖田橋かけかえに伴います仮橋梁の土地使用によります損失補償、その他東京電力、東京ガス等の支障設置移転補償でございます。

なお、翌年度繰越額として開発1号線にかかわります工事請負費の8,012万425円と大雪に伴う事故繰り越し2,626万4,000円を平成26年度に繰り越してございます。

続きまして、第4目公園管理費についてご説明申し上げます。

決算参考資料11ページ、決算書は106、107ページになります。

予算現額8,613万5,000円に対しまして、支出済額8,342万71円となっております。公園管理費につきましては、都市公園、市立公園維持管理事業と地域の各開発公園等の維持管理事

業の2つの事業で構成をされております。

まず、001都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、予算現額7,734万9,000円に対しまして、支出済額7,478万5,846円となっております。財源内訳のその他財源305万7,111円につきましては、公園施設の使用料等でございます。残りは一般財源となっております。都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、都市公園16カ所、市立公園4カ所の維持管理費でございます。

内容といたしましては、事務費につきましては、公園の肥料、薬剤等の管理用消耗品、また、燃料、各施設の電気、水道などの光熱水費、公園施設の修繕及び樹木の手入れ等の手数料などの経費でございます。

業務委託関係につきましては、各公園の日常清掃、芝生管理などの維持管理について、シルバー人材センターへの委託経費でございます。また、赤坂台総合公園芝生公園の芝生のエアレーション等にかかります委託でございます。

また、借地料につきましては、敷島総合公園の用地の一部を借地として借りておりますので、その借地料でございます。

工事費につきましては、玉幡公園水盤改修工事等、合計10工事の工事費でございます。

次に、002開発内公園等維持管理事業につきましては、予算現額878万6,000円に対しまして、支出済額863万4,225円となっております。財源内訳につきましては、全て一般財源となっております。各地区にあります開発内公園102カ所、県からの管理委託を受けている荒川河川公園、公共施設の樹木等の維持管理経費でございます。

事務費につきましては、公園等の管理消耗品、公園施設の修繕、高木剪定、樹木等の消毒、公園内にあります遊具等の点検手数料などの経費でございます。

業務委託につきましては、荒川河川公園、街路樹などの施設維持管理をシルバー人材センターへ委託しておりますので、その委託経費でございます。

次に、決算参考資料12ページ、決算書は同じく106、107ページになります。

続きまして、第8目緑化推進費についてご説明申し上げます。

予算現額1,839万1,000円に対しまして、支出済額1,758万5,718円となっております。財源内訳の国県支出金56万4,000円については社会資本整備総合交付金、その他財源の67万7,118円についてはふるさと寄附金でございます。残りが一般財源でございます。

まず、001緑化推進事業につきましては、市民の皆様へ緑化意識の普及啓発、緑化活動の推進を図り、「ガーデンシティ・甲斐」を実現するための経費でございます。

まず、事務管理費につきましては、花壇やプランター用の花の苗、緑化記念樹の購入費、寄せ植えコンクリールのPRリーフレット等の印刷、郵送料、コンテナ街路樹の植えかえの手数料、花壇、プランター用の資材の購入費などがございます。

業務委託につきましては、花壇、プランターの維持管理についてシルバー人材センターへ委託しております、その委託経費でございます。

次に、工事関係経費につきましては、花壇雑草抑制工事、花壇の設置工事等でございます。

補助金につきましては、生け垣・花壇設置に伴う補助金が11件ございました。緑化推進母体であります花と緑のまちづくり推進協議会への補助金でございます。

以上、平成25年度の都市計画課関係の決算の内容について説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 12ページの今、説明があったところのちょっと詳しくお願いします。

生け垣・花壇設置に伴う補助金11件というのが今、言われたんですけども、どんなふうな内容なんでしょうか、ちょっと詳しくお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 生け垣・花壇等の設置費の補助金というふうなことでご説明をしたところでございます。花壇とか生け垣の設置に関しましては補助制度がございまして、生け垣を設置する場合、延長が3メートル以上であるとか高さが1メートル以上であるとか、そういったものにつきまして申請をいただきます。それに伴いまして補助金を交付しているというふうなところでございます。先ほどご説明しましたように11件ございまして、71万3,000円というふうな25年度の補助金の額になっております。その明細につきましては、補助金の上限額とか、そのメートル数、あるいは苗木の本数等によって個々変わってまいりますので、それを積算する中で補助金を交付しているという事業でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） ほかに質問ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 目4公園管理費の001の都市公園の設置の維持管理委託ということで、先ほどシルバー人材のほうで約4,000万ちょっとということで委託している。基本的には恐らくドラゴンパークとか玉幡公園とか敷島総合公園、あと防災公園かな、その辺の委託ということですか。

○副委員長（金丸 寛君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） ご質問のとおり、都市公園、あるいは市立公園についてシルバー人材センターへ委託をしているという状況でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、恐らく芝の手入れ、その下にも赤坂の芝生あるけれども、その芝の管理とか周りのその木の剪定とか、そういった管理を委託して、それは基本的に月に何日とか、そういうあれは決まっているんですか、基本的には。

○副委員長（金丸 寛君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） おっしゃるとおり、芝生が植えてある公園もございますし、当然周りに樹木もございますので、その剪定とか、どうしても芝生とかですと、中に草がどうしても出てきてしまいますので、その草を取ってもらったり、あるいはドラゴンパークなんかの場合には花文字をつくったりしておりますので、その中に草が出てしまったりというようなことがございますので、そういったところを管理しているところでございます。ちょっと週に何回かというのは、係長のほうからお答えします。

○副委員長（金丸 寛君） 篠原係長。

○緑化推進係長（篠原千里君） シルバーに委託しております公園は、先ほどの課長の答弁のとおり、各種公園がございまして、人工ごとになっておりまして、例えば赤坂台総合公園であれば年に1,700人工とか、そういう細かい数字で個々の公園がなっております。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その下にある赤坂台の総合公園芝生広場芝生エアレーション及び目土散布の業務と、このエアレーションというのがちょっとわからぬので、これをちょっと、エアレーション、芝生、エアを。

○副委員長（金丸 寛君） 篠原係長。

○緑化推進係長（篠原千里君） 年に1度、芝生の中に穴をあけまして、空気を入れる作業をしまして、その中に川砂と肥料を入れる作業を通称エアレーションというふうに呼んでおり

ます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは表示は赤坂総合公園だけなんだけれども、これはやはり毎年、ことし25年は赤坂で、例えば24年は総合公園とか、それは。

○副委員長（金丸 寛君） 篠原係長。

○緑化推進係長（篠原千里君） 芝生のある公園は甲斐市内に6カ所ほどございまして、隔年で行うようにしております。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） 質疑がないようですので、次に所管以外の委員の質疑を行います。保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 11ページの002の開発公園なんですけど、先ほど聞いていた中で荒川の河川敷の公園というところも行うのかなと今、聞いていて思ったんですけども、私もあんまりあそこは行ったことなかったんですけど、最近何かよく聞きますと、もう朝5時ぐらいからすごいたくさんの人があそこの河川、上のところを、土手をずっと歩くということなんです。それで、河川敷の中は見るときれいになっているんですけど、上の土手のこちら側ですか、民家の側のほうがやはりちょっと民家の方にご迷惑かけているようなところがあるということで、でも、ちゃんともう市としてはシルバーにちゃんと頼んであるんですけども、シルバーのほうの何か人材不足か人手不足かで、なかなか何かちょっと手が届いていないようなことが聞きました。やはりあそこ見たら「桜公園」と名前もついていて、地域の人たちがやはり武田信玄の子孫だかのまつってあったりとしているので、桜の花が今度、市の花にもなったので、やはりそういったところも毎日たくさんの方が通るところですから、やはりきれいにしておいたほうがいいんじゃないかなと思うんで、ちょっとその辺のところ、一緒にやはり管理きちっと荒川の下と一緒にやってもらいたいと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 荒川の公園のお話だと思いますので、前にもそんなふうなお話があったと記憶しておりますけれども、どうしてもシルバー人材も、のべつ幕なし行っているというわけにもいかないもので、順番で公園の管理、あるいは清掃、草取り等もしてい

いただいているというふうな状況でございますので、また、シルバー人材センターのほうの事務局とよく相談をして、どういうふうによく回れば、いつもきれいになっているかというふうなことを、また協議する中でやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 1点だけ教えてください。

先ほどの芝生の公園の関係なんですけれども、双葉のサービスエリアのすぐ近くのYBSの鉄塔の横にある芝生広場なんですけれども、僕の記憶だと、昔はあれは都市公園の中の管理でしていたと思うんですけれども、ちょっと苦情がありまして、雑草が多いということで、お願いに行ったら双葉支所の地域課のほうがここを、そこは管理しているみたいな話があって、聞くと年に二、三回しか除草作業みたいなことをしていないということだったんですけれども、その辺はどうなっているんですか。結構使用頻度も高い公園なんで、こちらのほうでしっかり面倒見ていただけるとありがたいんですけれども、私の勘違いですかね。

○副委員長（金丸 寛君） 篠原係長。

○緑化推進係長（篠原千里君） ご指摘のとおり、鳥ヶ池の芝生公園でございますね。市立公園に指定されております。それで、年に芝生の費用が3回ほどしかちょうとございませんで、ある程度の長さになったときに刈るように、春、夏、秋というふうな形でやらせていただきますので、どうしても多少ご迷惑をおかけすることはあると思いますが、すみません、よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 余暇を過ごしたりとか、ゆっくりする公園じゃなくて、もともとスポーツをしたりとかという目的でできた公園なんで、そういう意味でいうと芝生の管理というのは非常に重要になってくると思うんですよね。そんな中で、また要望が通りましたら、少しでも管理を、地元の人たちがみんなで何か草刈りをしてきているような話も聞いていますので、なるべく負担をかけないようにしたいと思いますので、よろしく願いします。要望で結構です。

○副委員長（金丸 寛君） 要望でお願いします。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ページの8ページですけれども、011都市計画諸費の中で甲府都市計

画区域内用途地域見直しということで、業務で735万あったわけですね。これはもう業務は完了したということですか、それともまだこの後の追加が出るわけですか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） ただいまの用途の見直しの委託の作業ですが、昨年1年間の委託の契約をさせていただきまして、昨年度内で最後に3月に用途の関係の見直しの手続と、あと開発の、市街化調整区域でも開発できるという条例の、このあわせた支援をこれお願いしまして、去年で完結した話になっております。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 甲斐市の条例で見直しができたということでございますけれども、大変地区によって満足した人と、また、逆の方もいらっしゃるわけですね。この見直しの検証はなされたのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 昨年25年に行いました、この都市計画の用途の見直しにつきましては、甲府の都市計画区域、旧竜王と敷島の中の甲府の都市計画区域の用途の見直しを行いました。当初の予算の中でも説明させていただきましたが、この26年度と27年度をかけて双葉のほう、韮崎の都市計画区域を見直すという形になっております。これあわせまして、次の総合計画、また都市計画のマスタープラン等で、この検証を行うことになるかと思っております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 甲府の年都市計画区域の見直しをして、ことしの4月からですけれども、もし参考に届けがどのくらいあったのか、もしわかればお示ししたいと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） この委託でお願いをしました作業、用途の見直しの関係と先ほど説明しました開発の関係の条例の作成の支援ということでしたが、用途の見直しにつきましては、最終的にこの7月に都市計画の変更を告示しました。これについては、昨年来、説明させていただきましてように幹線道路から30メートルの区域というふうなものを住居系の用途に変えたりしております。これは、それぞれ申請が、建築確認等上がって

るかと思いますが、開発の関係の条例につきましては、これはもともと市街化調整区域で行いますので、農振の除外の申請、また農転の申請というふうな形で、今年度の中でこの今、申請がされているということで、正確な数字というか正式に上がっている数字というのは、まだ捉えておりません。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 9ページの030まちづくり推進事業で竜王地区都市再生整備計画という事業評価業務、この内容をちょっと説明してくれませんか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 現在、市で進めております都市再生整備計画、4つの計画がありまして、このうちの1つ、竜王地区の都市再生整備計画が平成21年度から25年度までの間で計画をされておりました。この25年度までの計画がどのように進められたか、これを事後評価するという作業がこの25年度で委託しました作業になっております。これにつきましては、21年度からですので、防災無線の整備とか各種施設の耐震化とか、いろいろな作業を行ったわけですけれども、これにつきましてそのアンケート等もとりまして、どのくらいそういうふうなものが満たされているか、また、都市計画審議会の委員さんに評価委員になっていただきまして、この業務がどんなふう終わったかということで審査をしたものであります。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

都市計画審議会でこの内容を評価をして、そして、その後、評価をして終わった後、これはその評価をして終わりですか、これをもとに、また何か新たに事業として評価をもとに、さらに市が発展していく、まちが発展していくために何か活用してやるのか、そういう考え方というかな、その辺は、というのは、せっかくこうやってやって、それで評価をして終わっちゃったじゃ、何か寂しいような気もするし、その辺はどうなんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 25年で、この事後評価という形で都市再生整備計画を最終的な検証しました。この結果に基づいて、当然次の整備計画を立てるわけですが、この26年度でその作業をするということで予算のほうも繰り越しをさせていただいております。ただ、都市再生整備計画として今後3年間なり5年間なりということで、その整備計画をしていくような事業の取りまとめを今しているということで、これは企画政策部、総合政

策のほうと今、協議をして進めているところですが、具体的にはちょっと整備計画になるほどの大きな計画の事業というのは、今のところ見当たらないというふうな格好になっております。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これはあれですか、その再生計画というのは、今、竜王と言っていますけれども、例えば双葉とか敷島とか、その辺のところもこういったものを行っているのかちょっと、やるのか、竜王に限ってか、それはどうなんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 敷島と双葉につきましては、これも昨年来、委員会のほうでいろいろお願いをしてきましたけれども、塩崎駅を中心として敷島、双葉地区の都市再生整備計画というのはございます。これは22年から26年までの計画ということで1期が予定をされております。これとまた別に、敷島保育園の建てかえ、また竜王の北、西の保育園の建てかえ等はリノベーションの計画ということで、これも別枠の都市再生の計画になっております。都合、先ほどから言いますように、竜王地区、敷島、双葉地区で、竜王のその中心拠点、敷島の中心拠点という形で、今、4つの整備計画が今まで整備されてきたと、竜王地区については今、検討中ということになっております。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 大体内容はわかりました。

その都市再生だから、よみがえらせるという考え方の中でやったと思いますけれども、これが勉強不足かどうかわかんないですけれども、こういうものがあって今、取り組んでいるという、その全体像というか、今、具体的に敷島地区は敷島保育園があったと、もう単発的に出てくるわけですね。総体的な中で甲斐市が、こういうもの、方向に進んでいくんだという形のあれが何か見えてこない部分があるので、その辺も都市再生ということについてやるのであれば、わかりやすく言えば、そういう部分で竜王地区はこうだ、敷島地区はこうだ、双葉地区はこうだという、そういう一つの総体的な再生ということかな、そういうものでやっているよというものがちょっと見えてこないですよ。その辺はどうなんですか、何か今、言っていると、事業をそこに当てはめていて、都市再生計画ということに考えたときに、それが当てはまるかどうかということなんだけれども、その辺の考え方ってどうなんですか、部長。

○副委員長（金丸 寛君） 武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） 今、係長のほうから説明ありました。この都市再生整備計画と、いわゆる社会資本の総合交付金をいただくためには、この計画を立てなきゃならないということで今、竜王地区は終わって、現在ことしですか、双葉、敷島地区の計画がそれぞれ終了になるんですけれども、それぞれ竜王地区につきましては竜王駅、また、公民館も改修しましたが、この竜王駅を中心とした都市の再生をしましょうということで一つの計画をつくりました。そしてあと、双葉、敷島地区は保育園の関係を今回新しく、去年補正がありまして入れましたけれども、いわゆる塩崎の周辺の整備を都市再生の整備を使って都市再生していく、都市化をしていくということで計画を、2つの計画を立てるとというのが、いわゆるこの計画の目標だったということでございます。

また、残りの部分につきましては、先ほど係長が言いましたように、その拠点となる大きなものがなければ、その今、言った単発でやるような事業はこの計画の中には取り込めないんで、それらは今、企画のほうと打ち合わせをしながら、この竜王地区をつくるかどうかというのは今、検討しているわけです。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、その早く言えば補助金をもらうために、こういう計画を立ててやるということですよ。そうすると、今後その事業として、今、言う国のそういう制度というか、そういうものがまだ継続してあるということですか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 私のほうで続けて都市再生整備計画というふうなことで説明させていただきましたが、これは制度ができた最初は、まちづくり交付金という形で事業ができております。まちづくり交付金事業費の4割という形で、国交省のほうから予算が出たものでありますが、このまちづくり交付金が、その後制度がいろいろ変わって、社会資本の整備交付金で、この社会資本整備交付金の中でも防災の安全・安心な交付金とか、その後、いろいろな制度が耐震とか出てきました。その中で、この都市計画のほうで行っておりますのが、旧まちづくり交付金の流れを引き継いでいる都市再生整備計画というものであります。ですので、国のほうの制度もその社会資本という形でいろいろなものが取り込まれてきていると、防災とかのほうにも特化しているような予算になっておりますが、基本的にはまちづくりの交付金の流れで都市再生整備計画という柱があるというふうに考えております。

○副委員長（金丸 寛君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 12ページ、緑化推進費の中で、花と緑のまちづくり推進協議会の補助金が出ていますが、この協議会の内容でありますけれども、これはあれですか、年に何回ぐらいやって、どういうことを審議されているのかお伺いしたいと思います。

○委員（長谷部 集君） 篠原係長。

○緑化推進係長（篠原千里君） 花と緑のまちづくり推進協議会の活動内容でございますが、総会はもちろんのこと、春と秋に植花作業を行います。それから、研修会の開催、それから、ガーデン寄せ植えコンクールの協賛等を行っております。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この花と緑のまちづくり推進協議会はいつ発足したんですか、平成17年3月……。

○副委員長（金丸 寛君） 篠原係長。

○委員（樋泉明広君） いい、よかった。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

○委員（樋泉明広君） 今、見たら、資料見たら、ここに書いてあったです。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 花と緑のまちづくり推進協議会のこの方針は、大きく言えば、緑とまちづくり条例がありますよね、この計画。これも平成21年につくられているんですけども、その総括がされて、評価がされて、現在、今後どんなふうこれを計画を進めていくか、立派な甲斐市緑の基本計画がありますよね。これをもうつくられたのが平成21年くらいかな、今26年ですから、もう6年も前の計画なんですけど、これはこのまま継続していくんでしょうか。何か今後評価をして、総括をして、こういうところがよかったと、今後こういうところを生かしていくと、この条例はちょっとまずかったと、項目を変えていこうとかというような計画はあるんでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 緑の基本計画の関係でございますけれども、先ほど来お話が出ております、花と緑のまちづくり推進協議会は、今現在、市役所の組織を除きますと61団体で、こちらの議会の皆様方も一つの団体というふうなことで、議長さんには副会長さんまでしていただいているというふうな団体でございます。ですから、先ほどお話のありま

した緑の基本計画等につきましては、また、この緑のまちづくり推進協議会等にお諮りをする中で、見直すべき、あるいは検証をすべきものは検証して、見直すべきものは見直していくというふうなことをこれからやっていくというふうと考えております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） まちのスローガンの中にも、緑のまちづくりの基本が出ていますけれども、やはり今、言った、課長が言ったような方向で、いいところはいいと、また、改善すべきときは改善するというようなことで検証してもらって、頑張っていたわけですから、ひとつ評価をしながら市民にも訴えながら変えていくなら変えていく、また、これはこれで、ずるずるいくならいくというというふうなことで検討していただきたいなと思います。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受け付けます。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、これで第8款土木費、第4項都市計画費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えをいたします。

休憩 午後 4時18分

再開 午後 4時20分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、上水道課より第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち上水道課所管の事業について説明を求めます。

花田水道課長。

○上水道課長（花田茂美君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、お手元にごございます決算参考資料、上下水道部No.7でごございますが、その1ページをお開き願いたいと思います。

決算書におきましては、86、87ページとなります。

こちらにごございます4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、ナンバー016、ちょうど87ページでは中段の下のところに28繰出金とございますが、こちらの支出済額7,080万3,904円、これの支出内容につきましては審査最終日の29日、簡易水道事業特別会計の審査におきまして説明のほうを申し上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ所管以外の委員の皆さんの質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） 傍聴の議員の皆さんの質疑。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） これで第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち上水道課所管の事業についての審査を終了いたします。

次に、下水道課より、第4款衛生費、第3項清掃費及び第6款農林水産業費、第1項農業費並びに第8款土木費、第4項都市計画費のうち下水道課所管の事業について一括で説明を求めます。

飯沼下水道課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） お疲れさまです。

それでは、下水道課に関係いたします繰出金のほうの説明をさせていただきます。

決算書及び決算参考資料No.7の7ページをお願いいたします。

まず最初に、第4款衛生費、3項清掃費のナンバー8地域し尿処理施設特別会計繰出金でございます。

決算書では89ページの下段になります。

これにつきましては、支出はございません。これによりまして備考欄ですが、ナンバー8というのが抜けております。これにつきましては、4月の人事異動に伴います人件費の減額と、あとは修繕費等の支出が少なかったということによるものでございます。これにつきましても、地域し尿処理施設特別会計の決算のほう、後日ございますが、こちらのほうで説明のほうをさせていただきたいと思っております。

次に、第6款農林水産業費、1項農業費、ナンバー20農業集落排水事業特別会計繰出金、支出済額864万3,000円でございます。

決算書では93ページ下段になります。

これにつきましても、農業集落排水事業特別会計決算のほう、後日ございますが、こちらのほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、第8款土木費、4項都市計画費、ナンバー8、下水道事業特別会計繰出金、支出済額10億4,768万5,000円でございます。

決算書では107ページの上段になります。

これにつきましても、下水道事業特別会計決算のほう、後日ございますが、そちらのほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上であります。

○副委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） 質疑がないようですので、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、傍聴議員の質疑。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、これで傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第4款衛生費、第3項衛生費及び第6款農林水産業費、第1項農業費並びに第8款土木費、第4項都市計画費のうち下水道課所管の事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩を入れますか。

[発言する者あり]

○副委員長（金丸 寛君） じゃ、35分再開ということで。

休憩 午後 4時26分

再開 午後 4時34分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開いたします。

その前に、建設課長より、先ほどの件、説明がございますので、よろしくお願ひいたします。

岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 先ほどはありがとうございました。

先ほど斉藤委員のほうから冷間団地の分譲の価格は幾らを予定していたのかと質問いただきました。それに対して答えを出させていただきます。

冷間団地につきましては、平成12年、分譲を開始しました。当時37区画を予定しまして、金額は5億3,343万5,000円を予定していたところでございます。平成25年度に全分譲地の販売が終わりまして、その収入済額は3億7,187万7,000円でございます。69.7%ほど、ですから、約3割ほど収入が落ちた形になります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（金丸 寛君） ありがとうございました。

じゃ、退席いたします。

では、次に、生涯学習文化課及び図書館より、第10款教育費、第6項社会教育費について一括で説明を求めます。

樋口生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） お疲れさまです。よろしくお願ひいたします。

平成25年度の生涯学習文化課の決算について説明させていただきます。

決算書は、124ページから129ページになります。

決算参考資料は、教育部17ページからとなります。

それでは、6項社会教育費の第1目社会教育総務費を事業別に説明させていただきます。

001社会教育関係職員費5,619万824円、内容につきましては生涯学習文化課の職員7人の給料、職員手当、共済費でございます。

続きまして、010社会教育総務費1,823万7,061円、内容につきましては職員教育員15人、青少年育成推進員113人の報酬になります。

社会事業関連費16万1,168円につきましては、旅費、事務費、消耗品等になります。

次に、負担金11万円につきましては、県及び峡中地区カウンセラー会等への負担金と第54回関東甲信越静社会教育研究大会参加負担金でございます。

次に、市補助金1,634万3,893円ですが、甲斐市文化協会補助金として209万円、文化協会につきましては専門部が33部ございまして、会員数は約850人となっております。

青少年育成甲斐市民会議144万3,000円、竜王地区民会議348万円、敷島地区民会議256万8,000円、双葉地区民会議206万3,000円の3地区民会議への補助金等、国民文化祭実行委員会へ469万9,893円であります。

続きまして、011の生涯学習推進事業272万6,538円、事業内容につきましては、講座開催講師謝礼、「他人の子もほめて叱る運動」講演会講師謝礼で80万8,000円であります。パソコン教室については3講座での延べ205名の参加がありました。

青少年教育事業につきましては、市内10小・中学校で保護者を交えての講演会を行い、延べ2,896人が、また市内各児童館では座禅や茶道、囲碁、音楽鑑賞など17回開催し、延べ1,227人の参加がありました。

成人式開催事業につきましては、101万4,379円ありまして、参加者につきましては595人の参加がございました。成人式の参加対象者の割合につきましては69.3%になっております。

次に、リース料ですが、パソコンの借上げで4万9,800円となっております。

子供情報誌発行事業18万3,750円ですが、夏休み、冬休み前にイベントなどのお知らせを保育園、幼稚園、小・中学校に配布しておりまして、それぞれ各9,300枚を配布しております。

「他人の子もほめて叱る運動」につきましては、丸うちわを製作し、11万250円となりましたが、竜王駅等で啓蒙活動をし、配布いたしました。

生涯学習推進関連経費56万539円につきましては、書道半紙などの消耗品等になっております。

合計で社会教育総務費の支出済額は予算に対して94.1%に当たります7,715万4,423円となっております。

続きまして、2目公民館費、決算書につきましては、124ページから127ページ、参考資料につきましては、18ページ、19ページをお願いいたします。

001公民館関係職員費2,168万7,138円、内容につきましては公民館職員3人の給料、職員手当、共済費でございます。

002公民館関係嘱託臨時職員費2,156万5,023円、内容につきましては、嘱託職員の館長、こちらにつきましては竜王北部公民館、敷島公民館、双葉公民館の館長3人、社会教育指導員5人、こちらにつきましては竜王北部、竜王中部、竜王南部、敷島、双葉の公民館におります。青少年育成カウンセラー3人、こちらにつきましては竜王北部、敷島、双葉の公民館におります3人の合計11人分でございます。

010公民館庶務費535万8,338円、事業内容につきましては公民館運営審議会委員15人の報酬、また、週15時間30分勤務の館長、竜王中部、竜王南部、清川、睦沢、吉沢地域ふれあい館の館長5名分の報酬353万7,750円、公民館事業関連経費12万588円につきましては、事務消耗品等でございます。

次に、市補助金170万円につきましては、竜王北部ふれあい発表会実行委員会、竜王中部ふれあいまつり実行委員会、竜王南部公民館まつり実行委員会、敷島公民館まつり実行委員会、双葉公民館まつり実行委員会、清川地域ふれあい館まつり実行委員会、睦沢地域ふれあい館まつり実行委員会、吉沢地域ふれあい館まつり実行委員会への補助金でございます。

続きまして、011竜王北部公民館管理運営費716万828円、こちらにつきましてはその他財源については公民館使用料204万7,083円と諸収入の複写手数料4,900円の計205万1,983円を充てております。

事業内容ですが、ふれあい講座講師謝礼60万円、講座につきましては24講座を開催いたしまして、延べ人数1,387人、うち子どもふれあい講座は9講座行い、472名でございました。また、公民館合同で講座も開催しており、延べ380人の参加もございました。公民館管理経費263万4,201円は、主に光熱水費でございます。公民館管理委託経費361万8,137円につきましては、清掃並びに維持管理費でございます。照明設備追加工事として10万2,900円、こちらにつきましてはホール舞台の照明になっております。また、備品として20万5,590円、こちらにつきましては掲示板、パネルボード、ボード用の台を購入いたしました。

続きまして、012竜王中部公民館管理運営費542万9,140円、こちらにつきましては、その

他財源については公民館の使用料125万7,437円と諸収入の公衆電話使用料850円、複写手数料5,780円の計126万4,067円を充てております。

事業内容につきましては、ふれあい講座講師謝礼と公民館管理経費等でございます。講座につきましては17講座開催いたしまして、延べ1,148人で、うち子どものふれあい講座につきましては4講座、延べ187人となっております。公民館管理経費201万542円は、主に光熱水費でございます。公民館管理委託経費273万8,168円につきましては、清掃、警備、維持管理費でございます。工事につきましては、講堂の天井照明工事として8万430円となっております。

参考資料19ページになります。

013竜王南部公民館管理運営費804万2,421円、こちらにつきましては、その他財源で公民館使用料94万3,180円と諸収入の公衆電話使用料190円、複写手数料6,360円の計94万9,730円を充てております。

事業内容につきましては、ふれあい講座講師謝礼として60万円あり、講座につきましては17講座、延べ982人で、うち子ども講座につきましては5講座、221人となっております。公民館管理経費246万5,017円は、主に光熱水費でございます。公民館管理委託経費301万5,754円は、清掃、警備、維持管理でございます。公民館駐車場用駐車用地借り上げ料としまして121万5,200円で、南部公民館入り口の土地1,736平米を借りております。備品74万6,450円につきましては、屋外の時計、会議用テーブル10台、消火器5本を購入いたしました。

続きまして、014敷島公民館管理運営費として80万6,904円、その他財源につきまして公民館使用として77万3,970円を充てております。

事業内容については、ふれあい講座講師謝礼として60万円で、講座につきましては15講座、延べ985人で、うち子ども講座につきましては4講座、150人となっております。また、公民館管理経費16万4円は事務用品、修繕費でございます。備品の4万6,900円につきましては、掲示用にピクチャーレールセットを購入いたしました。敷島公民館につきましては、他の公民館より決算額が低くなっておりますが、敷島総合文化会館との複合施設になっており、光熱水費や維持管理費等の経費は3目文化館費に入っているためでございます。

続きまして、015地域ふれあい館管理運営費618万1,736円、こちらにつきましてはその他財源、公民館の使用料としまして2万5,612円を充てております。

事業内容につきましては、吉沢、睦沢、清川の3館のふれあい講座講師謝礼、3館の管理

経費等でございます。講座につきましては、3館で32講座、延べ920人の参加がございました。工事といたしまして、睦沢地域ふれあい館の横断側溝設置工事、吉沢地域ふれあい館のグラウンド照明改修工事、遊具撤去工事で149万8,560円となっております。備品といたしまして40万3,240円は吉沢地域ふれあい館の講堂音響整備の購入となっております。

続きまして、016双葉公民館管理運営費897万5,742円、その他財源は公民館使用料89万1,504円と諸収入の複写手数料6,380円の計89万7,884円を充てております。

事業内容につきましては、ふれあい講座講師謝礼60万円で、講座については18講座、延べ1,094人、うち子どもふれあい講座につきましては6講座で263人となっております。公民館管理経費352万5,213円は、光熱水費を含む管理経費でございます。公民館管理委託経費369万3,555円は、清掃、警備及び維持管理経費となっております。備品の115万6,974円につきましては、会議用折り畳み机10台、会議用椅子9脚、パネルボード10台を購入いたしました。

合計で公民館費の支出済額は95.2%に当たる8,520万7,270円となっております。

続きまして、3目文化会館費、決算書126ページから127ページ、決算参考資料につきましては20ページになります。

001敷島総合文化会館管理運営費2,640万7,627円、その他財源につきましては会館使用料の198万6,505円を充てております。

事業内容につきましては、総合文化会館管理経費1,224万1,726円は光熱水費等を含む管理経費等でございます。総合文化会館管理委託経費1,120万7,781円につきましては、清掃、警備、維持管理経費となっております。工事につきましては、トイレ改修工事、駐車場区画線工事で207万4,800円となっております。備品につきましては82万320円ですが、ホールの音響機器、展示パネル台車、案内板等を購入いたしました。

続きまして、002双葉ふれあい文化会館管理運営費5,895万1,124円、その他財源の1,036万439円は、双葉ふれあい文化館電気使用料の実費でございます。管理委託料につきましては、指定管理委託料3,817万6,000円、井戸構内調査、特殊建築物外壁調査などで251万9,860円、計4,069万5,860円でございます。ふれあい文化館指定管理委託料につきましては、平成23年度より指定管理となっており、協定に基づく委託料でございます。工事費につきましては、トイレ改修工事、高天井非常灯設備交換工事などで513万3,975円となっております。また備品273万2,500円につきましては、ホール音響機器を購入いたしました。

合計で文化会館費、支出済額は98.3%に当たる8,535万8,751円となっております。

続きまして、4目文化財保護費、決算書につきましては126ページから129ページ、決算参考資料は21ページになります。

001歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費30万8,228円、事業内容につきましては、資料館資料整備作業員賃金として1万9,500円、施設管理運営経費26万8,568円につきましては、資料館整理室の管理経費となっております。備品購入費2万160円につきましては、消火器4本を購入いたしました。

続きまして、002文化財保護事業費593万5,273円、財源には山梨県文化財保護条例による事務委託金114万3,000円が充てられております。

事業内容については、文化財保護審議委員会委員5人、講座講師5人などの報償に13万5,000円、文化財事務等経費に17万4,698円、こちらのほうは主に事務消耗品、通信運搬費等でございます。指定文化財維持管理委託費、主に史跡等周辺の除草清掃に16万4,850円、遺跡情報管理システム更新業務に202万5,000円、遺物保存処理など55万9,775円、計292万9,625円になっております。

次に、指定文化財説明板設置工事費90万3,000円については、5カ所にいたしまして、西八幡にあります石造子安地藏菩薩立像が1カ所、竜王1区にございます旧竜王河原宿石橋、慈照寺にございます竜王水、上福沢地区にございます如意寺のナシ、寺平地区にございます寺平のオニグルミに設置しました。説明板につきましては、年次計画を立てる中で毎年数カ所ずつ立てかえを実施しているところでございます。備品88万950円として、文化財展示台2台、図面用収納棚、文化財情報管理システム用パソコンを購入いたしました。

次に、指定文化財補助金8件、91万2,000円の内訳でございますけれども、下福沢の道祖神7万円、大久保の神楽に2万6,000円、金山神社祭典に1万8,000円、上八幡のヒイラギ雪害に1万8,000円、慈照寺防火水槽補修に71万3,000円、光照寺の防災設備保守等6万5,000円でございます。

なお、光照寺、慈照寺の防災設備につきましては、国県からも補助が来ております。

続きまして、003文化財調査事業費1,092万4,093円、こちらにつきましては財源内訳につきましては、埋蔵文化財調査事業費補助金、国から250万円、県から96万2,000円の合計346万2,000円になります。その他の財源につきましては、文化財調査受託事業の収入として403万1,000円、埋蔵文化財調査負担金、民間開発がありまして1件でございますけれども、107万8,000円、計581万1,000円でございます。

事業内容につきましては、文化財調査作業員賃金27人分で739万7,000円、次に、文化財

調査等事務経費で115万6,393円でございます。調査に伴う消耗品、燃料費、報告書の印刷製本費となっております。調査測量委託料として37万5,900円、こちらにつきましては史跡調査の測量委託でございます。文化財調査重機車両借り上げ料として197万8,200円、遺構保護用として1万6,600円でございます。

合計で文化財保護費の支出済額は94.8%に当たります1,716万7,594円となっております。

最後になりますが、双葉ふれあい文化館の指定管理につきまして、別冊平成25年度決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についての22、23ページをお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） すみませんが、説明の途中ですが、ここであらかじめ申し上げます。

本日の会議は時間を延長して行いますので、ご承知願いたいと思います。

どうぞ。

○生涯学習文化課長（樋口 充君） 22ページをお願いいたします。

2の指定管理者につきましては、公益財団法人やまなし文化学習協会、4の指定期間につきましては、平成20年度から始まり、23年度から27年度の5年間を更新しているところがございます。

8の利用状況につきましては、25年度につきましては前年度に比べ利用件数、利用者数と増になっております。このことにつきましては、国民文化祭などによりホール及びリハーサル室の稼働率が上がったことが要因となっております。今後このような大規模イベントが開かれないということを聞いておりますので、企画事業につきまして精査、創意工夫をいたしまして、利用者の増に努めるよう指定管理者のほうには指導していきたいと考えております。

9の自主企画事業の開催状況につきましては、芸術文化鑑賞事業、創作事業で14事業などを開催し、5,482名の方が入場されております。

決算状況につきましては、次の23ページになります。

収入の部につきましては、収入済額、指定管理料、利用料金の会場使用料と事業収入の入場料と収入済額の合計が5,402万8,843円となっております。支出の部につきましては、支出済額が大きく4つに分かれており、人件費、設備管理費が需用費等、文化事業費が実際に事業にかかわる経費等になっております。4のその他の経費が公課費（消費税）でございます。支出済額の合計が5,424万234円になり、差し引き残高が21万1,391円のマイナスとなっております。

以上で生涯学習文化課の決算の説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○副委員長（金丸 寛君） 古屋図書館長。

○図書館長（古屋正彦君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、図書館が所管いたします平成25年度決算につきましてご説明をいたします。

平成25年度決算書につきましては、128ページから129ページになります。ごらんいただきたいと思います。

まず、第10款教育費、第6項社会教育費、第5目の図書館費全体ですが、当初予算額1億6,721万5,000円でしたが、電気料及び人件費にかかわる36万5,000円の増額補正を行いまして、予算現額1億6,758万円となりました。支出済額は1億6,421万5,050円で、執行率は98%でございました。

各事業の説明につきましては、決算参考資料によりご説明をいたします。

決算参考資料の27ページをお願いいたします。

第10款教育費、第6項社会教育費、第5目図書館費であります。

まず、001の図書館関係職員費6,624万8,786円につきましては、竜王図書館、敷島図書館、双葉図書館3館の一般職員10人分の給料、職員手当、共済費の人件費であります。

次に、002図書館関係嘱託臨時職員費1,993万8,176円につきましては、3館の臨時職員9人分の共済費と賃金の人件費であります。

この2つの財源は、いずれも一般財源のみとなっております。

続きまして、010の図書館庶務費1,476万4,775円につきましては、図書館協議会委員の報酬、パート職員の賃金、図書館協議会委員による先進地視察並びに職員の能力向上のための研修旅費、また、3館共通の消耗品などの経費でございます。財源は一般財源のみとなっております。

次に、011図書館施設管理事業1,668万1,705円につきましては、竜王図書館の光熱水費、施設の清掃及び保守点検業務等に関する施設維持管理経費、修繕費としまして竜王図書館空気循環用の換気扇の性能が落ちてきたために、路室内等、清掃部品交換等の修繕を行いました。工事費としましては、竜王図書館のトイレの洋式化と洗浄つきトイレにするための改修工事、また、冷房の効率を上げるため、双葉図書館の空調吹き出し口等の工事を行いました。

財源内訳のその他財源の27万4,426円につきましては、図書館の使用料、それから、図書館資料のコピー手数料を充当しております。

次に、012図書館資料購入事業3,824万2,487円につきましては、一般用及び児童用図書、

それから、視聴覚資料の購入費や雑誌、新聞の購入費、また、新刊図書のデータ作成委託料などで、3館の資料購入費が主なものになっております。

財源内訳のその他財源の1,375万2,000円につきましては、山梨県市町村振興協会市町村交付金を充当しております。

次に、決算参考資料の28ページをお願いいたします。

一番上の013図書館事業279万2,650円につきましては、3館の各種のイベント事業の講師謝礼、ブックスタート事業の絵本代、上映会のソフト借り上げ料等でございます。財源は一般財源のみとなっております。

次に、014図書館業務電算事業304万9,135円につきましては、図書館システムの維持にかかわる消耗品、保守管理委託料、システムリース料等の経費でございます。財源は一般財源のみとなっております。

次に、016図書館運営費竜王担当118万5,937円と020図書館運営費敷島担当75万4,713円、030図書館運営費双葉担当55万6,686円につきましては、それぞれの図書館の消耗品、コピーリース料、郵送料等でございます。財源内訳のその他財源につきましては、各館の図書館利用者カード再交付手数料を、016図書館運営費竜王担当に2万8,200円、020図書館運営費敷島担当に1万5,800円、030図書館運営費双葉担当に9,500円で、合計5万3,500円を充当しております。

以上で図書館の平成25年度決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今の28ページ、図書館事業をちょっとお伺いします。

上映会ソフト借り上げ料になっていますけれども、今回はどのようなものを上映したんで

しょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本総務係長。

○総務係長（坂本和代君） お答えいたします。

上映会につきましては、年間各図書館で計画を立てまして上映会をしました。竜王図書館では年間21回、敷島図書館では16回、双葉図書館では10回行っております。

内容といたしましては、子供用でいいますと絵本作家の作品ですとか、あるいは「不思議な国のアリス」とか、アニメものがほとんどございました。一般につきましては、映画館でやっている最新のものではできませんので、いにしえの名映画みたいなものも行いました。中で竜王図書館のほうでオードリー・ヘプバーンの記念の上映会も行いまして、これは3日間行いましたが、150名程度の参加がございました。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） 傍聴議員、質疑。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、質疑を終了いたします。

これで第10款教育費、第6項社会教育費についての審査を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

明日も引き続き午前9時30分より再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時12分